

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2018年11月8日提出
【計算期間】	第26特定期間(自 2018年2月16日至 2018年8月15日)
【ファンド名】	世界三資産バランスファンド
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼執行役社長 渡邊 国夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目 1 2 番 1 号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目 1 2 番 1 号
【電話番号】	03-3241-9511
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

世界各国の債券、世界各国の株式、世界各国の不動産投資信託証券（「REIT」といいます。）の三資産を実質的な主要投資対象¹とし、これらの資産に概ね7：2：1の割合を目処にバランスよく投資することで、安定した利子配当収益の確保に加え、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。

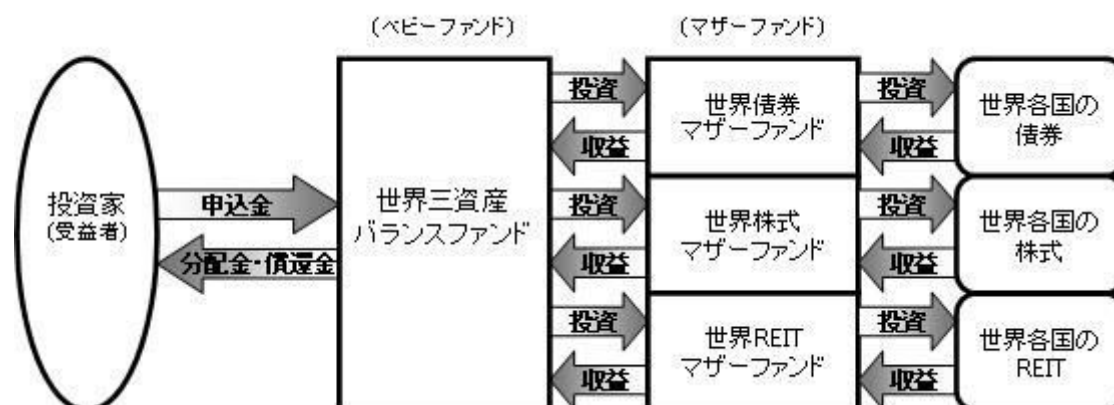
実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

毎月決算²を行ない、原則として安定分配を行ないます。

- 1 ファンドは、「世界債券マザーファンド」、「世界株式マザーファンド」および「世界REITマザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 2 決算日は、原則として毎月15日（休業日の場合は翌営業日）とします。

《ファミリーファンド方式について》

ファンドは「世界債券マザーファンド」「世界株式マザーファンド」「世界REITマザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行ないます。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が出資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



マザーファンドの運用の方針等については、『第1 ファンドの状況 2 投資方針（参考）各マザーファンドの概要』をご参照ください。

「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されます。

■ 信託金の限度額 ■

受益権の信託金限度額は、5,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

< 商品分類 >

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

（世界三資産バランスファンド）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国 内	株 式
		債 券
	海 外	不動産投信
追加型	内 外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式、債券、 不動産投信) 資産配分固定型))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
		エマージング		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2013年2月21日現在）

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外的小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1) 一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2) 大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替の

ヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

〔インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分〕

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

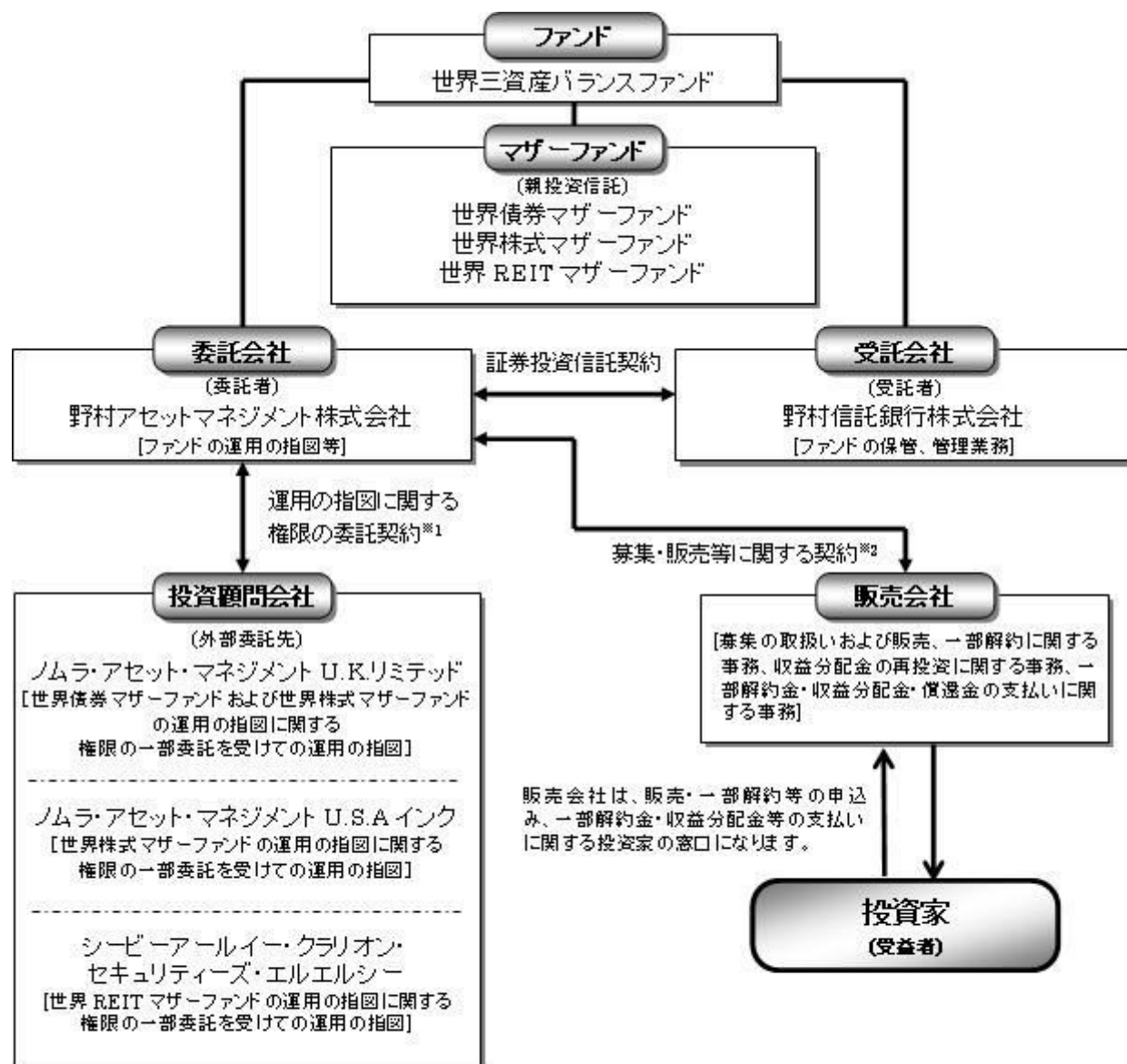
〔特殊型〕

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

2005年9月1日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



※1 「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

※2 「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

■ 委託会社の概況(2018年9月末現在) ■

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・ 本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・ 資本金の額

17,180百万円

・ 会社の沿革

1959年12月1日

1997年10月1日

2000年11月1日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

2003年6月27日

委員会等設置会社へ移行

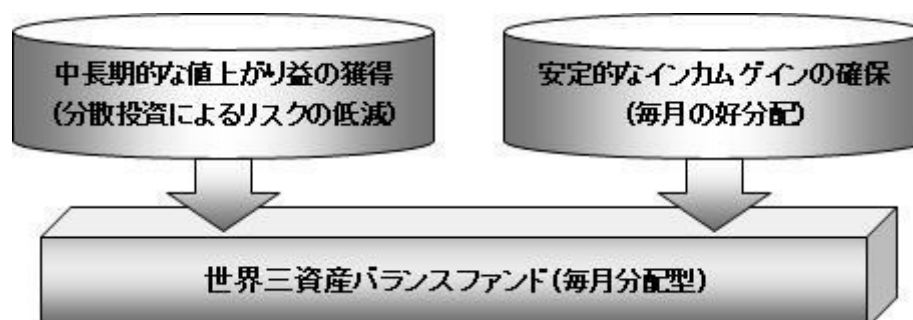
・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

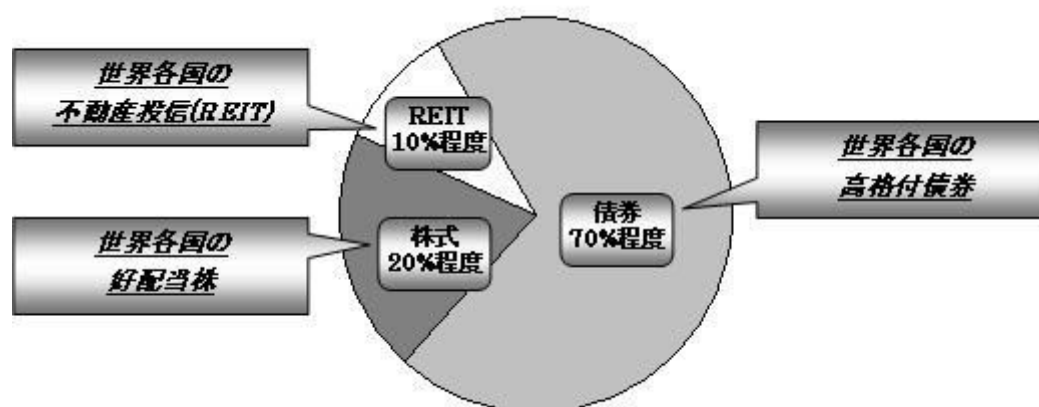
2【投資方針】

（１）【投資方針】

[1]世界各国の債券、世界各国の株式、世界各国のREITの三資産を実質的な主要投資対象とし、安定したインカムゲインの確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指します。



世界の債券、世界の株式、世界のREITにバランスよく分散投資することで、リスク低減を図りながら、中長期的な資産成長を目指します。



安定した利子収入を確保できる世界の債券をベースに、世界の好配当利回り株、高水準の配当収益の期待できる世界のREITへ概ね7：2：1の割合を目処にバランスよく分散投資します。

[2]世界各国の債券への投資にあたっては、安定した利子収益の確保に加え、中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行なうことを基本とします。

投資を行なう債券は、世界の主要国の国債等を中心とした信用力の高い債券に限定します。

原則としてAAA格、AA格、A格の格付を有する債券に限定します(格付のない場合には委託者が当該格付と同等の信用度を有すると判断した債券を含みます。)

国別配分・通貨配分については、投資対象国・地域等の経済指標、金融・財政政策などの分析に基づいて行ないます。

通貨配分については、変更を効率的に行なうため、為替予約取引等を適宜活用します。

ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド(NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED)に

「世界債券マザーファンド」の内外の債券(短期金融商品を含みます。)の運用の指図に関する権限の一部を委託します。

委託する範囲	：内外の公社債(短期金融商品を含みます。)の運用の一部
委託先名称	：NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)
委託先所在地	：英国 ロンドン市
委託に係る費用	：「世界債券マザーファンド」の受益証券を投資対象とする証券投資信託の委託者が受ける報酬から支払うものとし、その報酬額は、当該マザーファンドの信託財産の平均純資産総額(日々の純資産総額の平均値)に年0.06%の率を乗じて得た額とします。

運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。

[3]世界各国の株式への投資にあたっては、安定した配当収益の確保に加え、中長期的な値上がり益の獲得を目指して積極的な運用を行なうことを基本とします。

配当利回りに着目し、企業調査・分析などにより投資銘柄を選別します。

マザーファンドにおける株式の組入比率は、高位(フルインベストメント)を基本とします。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド(NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED)およびノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク(NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.)に「世界株式マザーファンド」の株式等の運用の指図に関する権限の一部を委託します。

委託する範囲	株式等の運用	
委託先名称	NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED (ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)	NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC. (ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク)
委託先所在地	英国 ロンドン市	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市
委託に係る費用	上記の委託を受けた者が受ける報酬は、委託者が受ける報酬から支払うものとし、その報酬額は、信託財産の日々の平均純資産総額に、各々、次の率を乗じて得た額とします。	
	委託先	投資顧問会社が受ける報酬率
	ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド	年0.25%
	ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク	年0.03%

運用にあたって、委託会社およびノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インクは、ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドより、情報の提供およびアドバイスを受けます。

[4]世界各国のREITへの投資にあたっては、高水準の配当収益の獲得と中長期的な値上がり益の獲得を目指して積極的な運用を行なうことを基本とします。

各銘柄ごとの利回り水準、市況動向、流動性等を勘案しながら、収益性・成長性などの調査や割安分析などにより投資銘柄を選別します。

マザーファンドにおけるREITの組入比率は、高位(フルインベストメント)を基本とします。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーに「世界REITマザーファンド」のREITの運用の指図に関する権限を委託します。

委託する範囲 : 世界の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券(REIT)および株式の運用

委託先名称 : CBRE Clarion Securities, LLC
(シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシー)

委託先所在地 : 米国 ペンシルバニア州 ラドノー

委託に係る費用 : 「世界REITマザーファンド」の受益証券を投資対象とする証券投資信託の委託者が受ける報酬から支払うものとし、その報酬額は、当該マザーファンドの信託財産の平均純資産総額(日々の純資産総額の平均値)に次の率を乗じて得た額とします。

マザーファンドの平均純資産総額	率
300億円以下の部分	年0.45%
300億円超1,000億円以下の部分	年0.40%
1,000億円超の部分	年0.35%

運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。

■シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーについて■

シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーは、シービーアールイー・グループの不動産証券投資部門を担っています。

内外の投資家に対して、グローバルに不動産証券を主要投資対象とした運用サービスを提供しています。

経験・実績共に豊かなプロフェッショナル集団による安定した組織を構築し、またシービーアールイー・グループのグローバル・ネットワークを生かした「リソース」を活用することにより、充実した運用・調査体制を有しています。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

世界各国の債券、世界各国の株式、世界各国の不動産投資信託証券(REIT)を実質的な主要投資対象とします。

ファンドは、「世界債券マザーファンド」、「世界株式マザーファンド」および「世界REITマザーファンド」への投資を通じて、実質的に世界各国の債券、世界各国の株式、世界各国の不動産投資信託証券に投資を行ないます。

■各マザーファンドの主要投資対象■

世界債券マザーファンド	世界各国の債券を主要投資対象とします。
世界株式マザーファンド	世界各国の株式を主要投資対象とします。
世界REITマザーファンド	世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とします。

世界の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。)とします。

なお、国によっては、「不動産投資信託証券」について、「REIT」という表記を用いていない場合もありますが、当ファンドにおいては、こうした場合も含め、全て「REIT」といいます。

なお、デリバティブの直接利用は行ないません。

投資の対象とする資産の種類(約款第20条)

この信託において投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. 約束手形(イに掲げるものに該当するものを除きます。)

ハ. 金銭債権(イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。)

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲(約款第21条第1項)

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である世界債券マザーファンド受益証券、世界株式マザーファンド受益証券および世界REITマザーファンド受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。)に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
4. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付の買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行なうことができるものとします。

金融商品の指図範囲(約款第21条第2項)

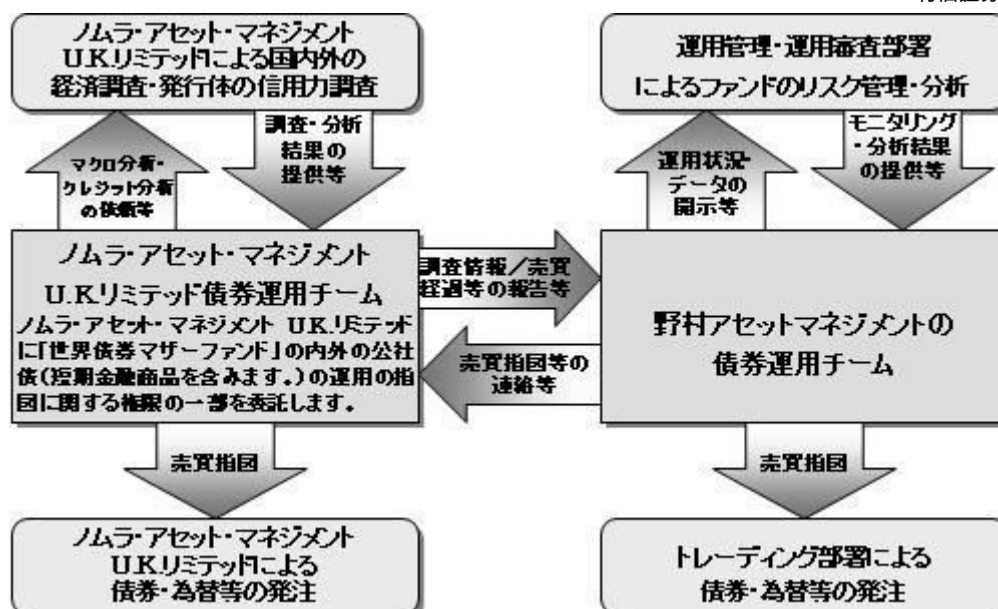
委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(上記「(2)投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

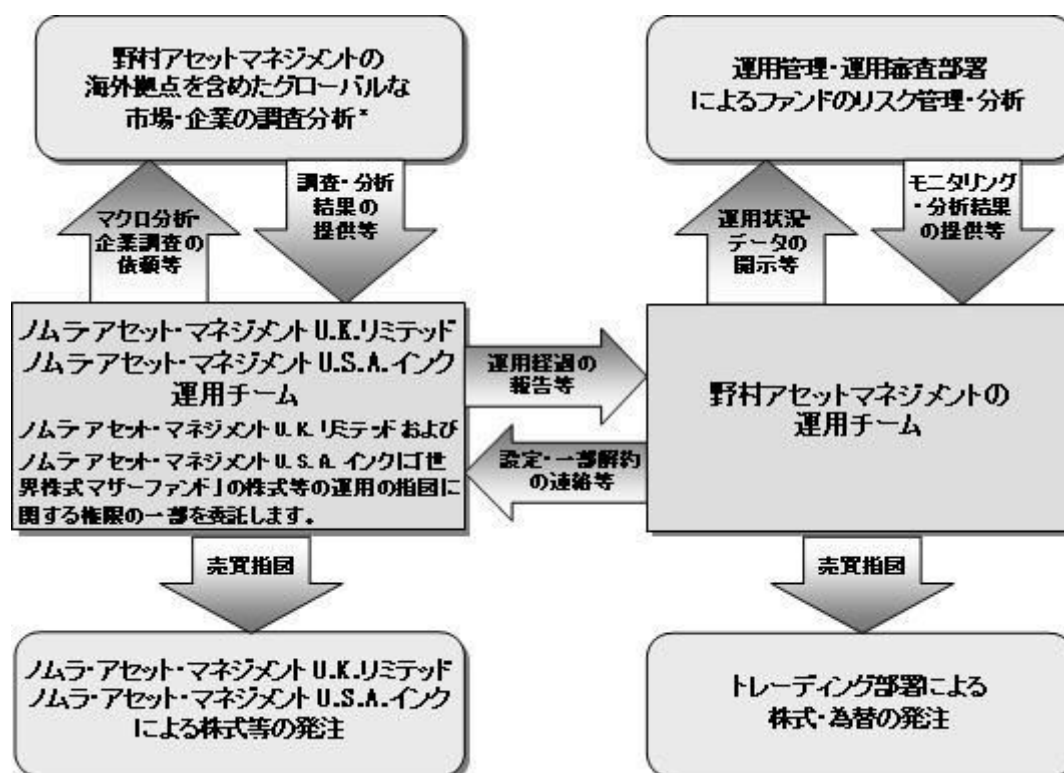
(3)【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。

■ 債券の運用体制 ■



■ 株式の運用体制 ■

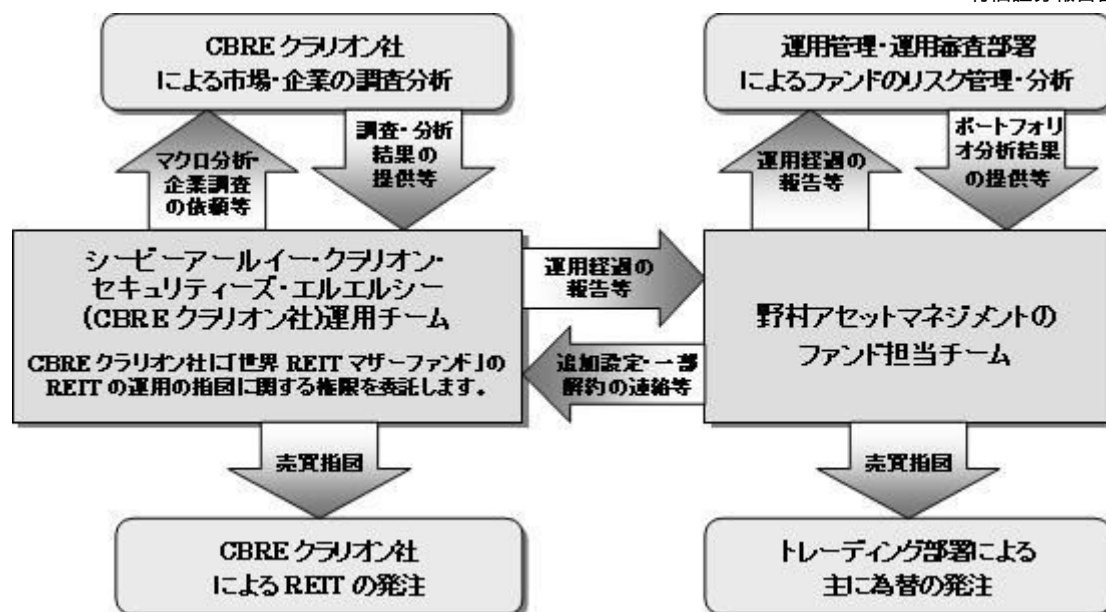


運用にあたって、委託会社およびノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インクは、ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドより、情報の提供およびアドバイスを受けます。

一部の国の株式等の発注は委託会社により行なわれる場合があります。

* ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドは、委託会社、ノムラ・アセット・マネジメント シンガポール リミテッド（NOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED）およびノムラ・アセット・マネジメント・ホンコン・リミテッド（NOMURA ASSET MANAGEMENT HONG KONG LIMITED）より、アジア・オセアニア（日本を含む）における銘柄の調査・分析結果の提供等を受けます。

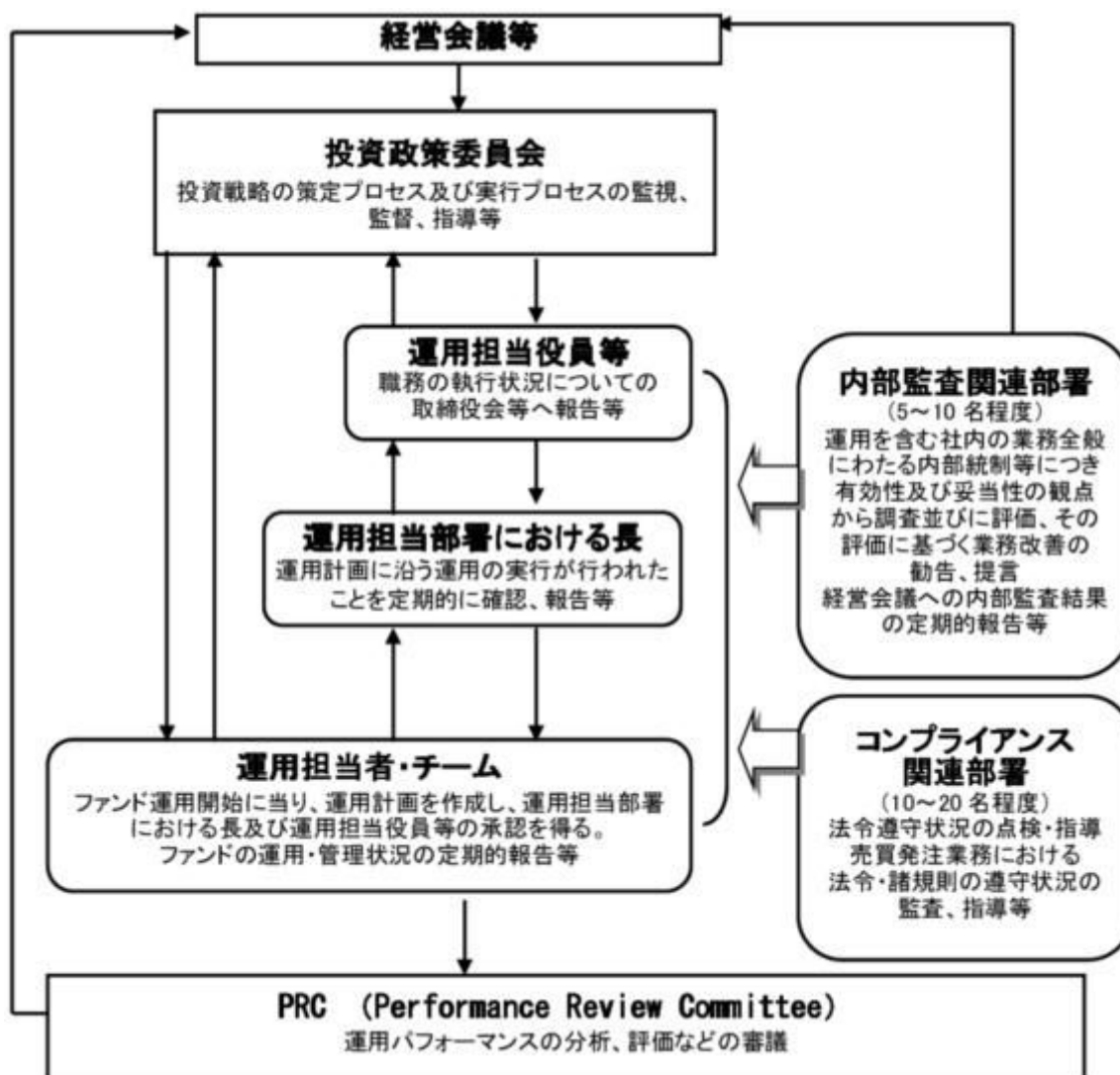
■ REITの運用体制 ■



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎月の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

収益分配金額は、上記の範囲内で委託者が決定するものとし、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、毎年6月および12月の決算時の収益分配金額は、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、上記の範囲内で委託者が決定する

額を付加して分配を行なう場合があります。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

配当等収益とは、利子およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

原則として毎月15日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

分配金のお支払い

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■ 分配金に関する留意点 ■

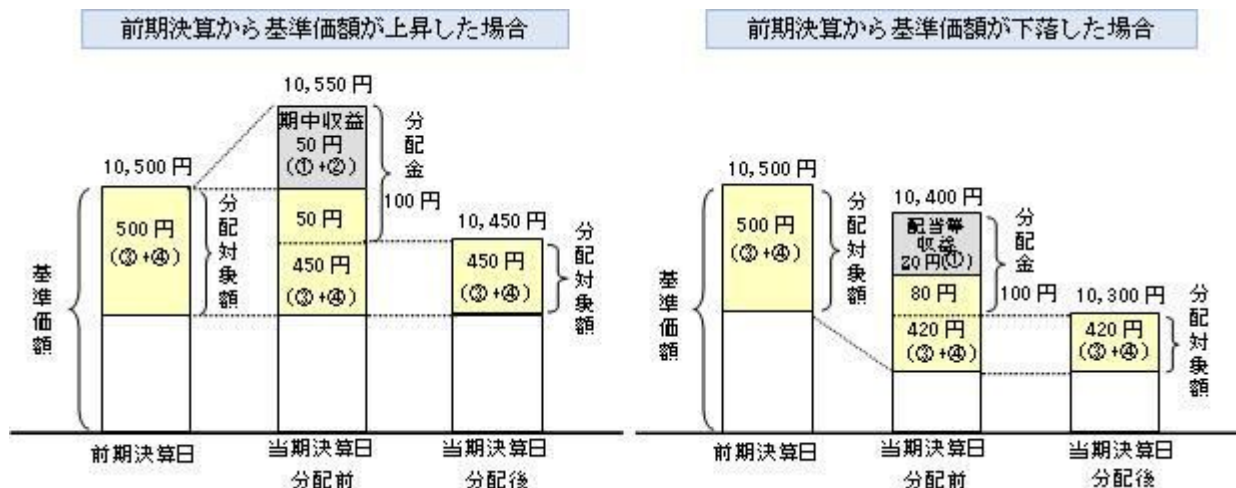
- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
- 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

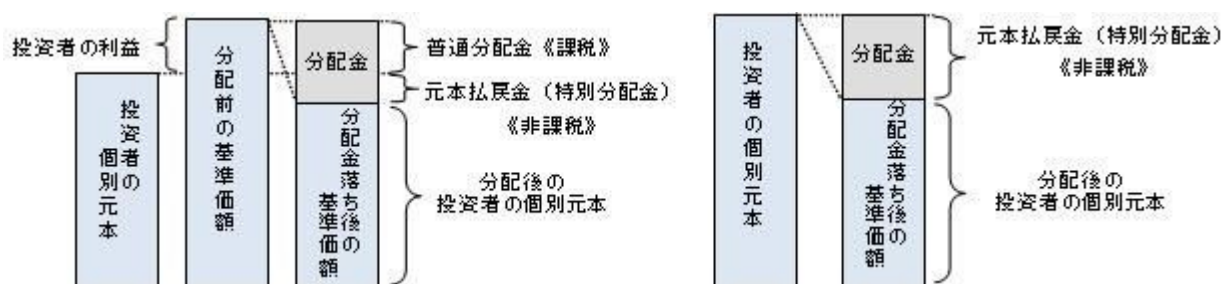
分配対象額とは、経費控除後の配当等収益 経費控除後の評価益を含む売買益 分配準備積立金 収益調整金です。



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金・・・ 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。

元本払戻金（特別分配金）・・・ 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。



投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、後述の「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご覧ください。
上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

（５）【投資制限】

株式への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行ないません。

デリバティブの使用(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの直接利用は行ないません。

マザーファンドへの投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

各マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。

公社債の借入れ(約款第24条)

() 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。

なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図

を行なうものとします。

() 上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

() 信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

() 上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

外国為替予約取引の指図および範囲(約款第25条)

() 委託者は、各マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属する各マザーファンドの時価総額に、各マザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額の合計額をいいます。)について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

() 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

資金の借入れ(約款第33条)

() 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

() 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

() 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

() 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

(参考)各マザーファンドの概要

「世界債券マザーファンド」

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1.基本方針

この投資信託は、安定した利子収益の確保に加え、中長期的な値上がり益の獲得を目指して運

用を行なうことを基本とします。

2.運用方法

(1)投資対象

世界各国の債券を主要投資対象とします。

(2)投資態度

投資を行なう債券は、世界の主要国の国債等を中心とした信用力の高い債券 に限定します。

原則としてAAA格、AA格、A格の格付けを有する債券に限定します(格付けのない場合には委託者が当該格付けと同等の信用度を有すると判断した債券を含みます。)。

国別配分・通貨配分については、投資対象国・地域等の経済指標、金融・財政政策などの分析に基づいて行ないます。

通貨配分については、変更を効率的に行なうため、為替予約取引等を適宜活用します。

NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K. リミテッド)に当ファンドの内外の債券(短期金融商品を含みます。)の運用の指図に関する権限の一部を委託します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等は約款第16条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第17条の範囲で行ないます。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

株式への直接投資は行ないません。株式への投資は転換社債の転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債 の新株予約権に限ります。)の行使に限るものとし、投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236 条第1 項第3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。)をいいます。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

「世界株式マザーファンド」

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、安定した配当収益の確保に加え、中長期的な値上がり益の獲得を目指して積極的な運用を行なうことを基本とします。

2. 運用方法

(1) 投資対象

世界各国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

株式への投資にあたっては、配当利回りに着目し、企業調査・分析などにより投資銘柄を選別します。

株式の組入比率は、高位(フルインベストメント)を基本とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

ノムラ・アセット・マネジメントU.K. リミテッド (NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED) およびノムラ・アセット・マネジメントU.S.A. インク (NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.) に当ファンドの株式等の運用の指図に関する権限の一部を委託します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第18条の範囲で行ないます。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

「世界REITマザーファンド」

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、高水準の配当収益の獲得と中長期的な値上がり益の獲得を目指して積極的な

運用を行なうことを基本とします。

2. 運用方法

(1) 投資対象

世界各国の不動産投資信託証券（以下「REIT」といいます。）を主要投資対象とします。なお、株式にも投資する場合があります。

世界の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。

(2) 投資態度

REITへの投資にあたっては、各銘柄ごとの利回り水準、市況動向、流動性等を勘案しながら、収益性・成長性などの調査や割安分析などにより投資銘柄を選別します。

REITの組入比率は、高位（フルインベストメント）を基本とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

CBRE Clarion Securities, LLC（シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシー）に当ファンドのREITおよび株式の運用の指図に関する権限を委託します。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

株式への投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。なお、株式への投資にあたっては、REITが転換したものまたはその性質がREITに類するものに限るものとします。

デリバティブの直接利用は行ないません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

3 【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

〔債券価格変動リスク〕

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

〔株価変動リスク〕

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

[REITの価格変動リスク]

REITは、保有不動産の状況、市場金利の変動、不動産市況や株式市場の動向等により、価格が変動します。ファンドは実質的にREITに投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

[為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

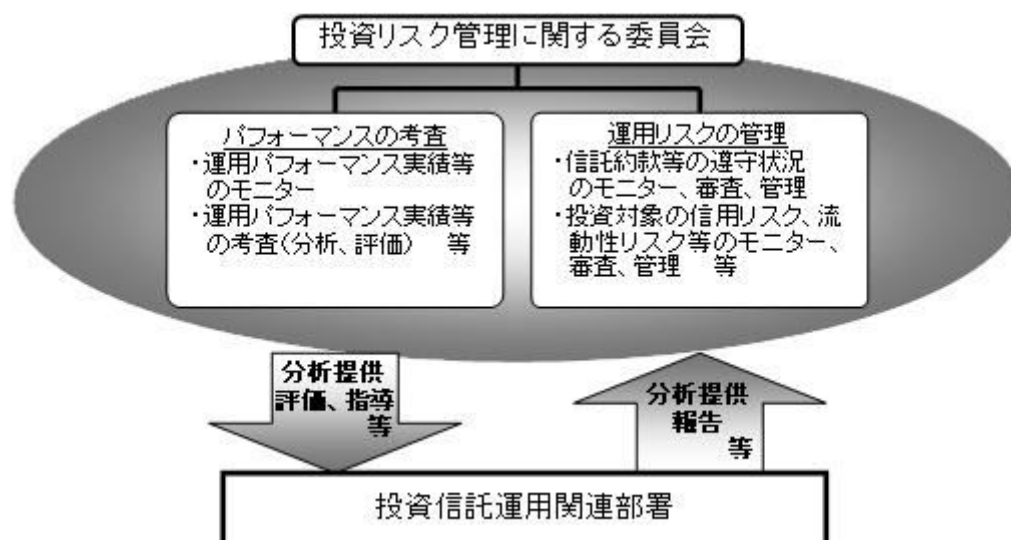
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図



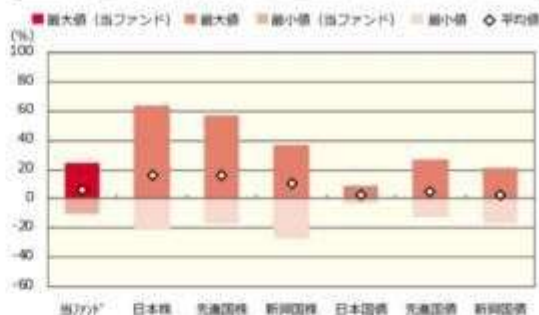
投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

■ リスクの定量的比較（2013年10月末～2018年9月末：月次）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国国債	新興国国債
最大値 (%)	24.9	64.2	57.1	37.2	9.3	26.6	20.8
最小値 (%)	9.8	22.0	17.5	27.4	4.0	12.3	17.4
平均値 (%)	6.1	15.7	16.3	10.5	2.1	5.3	2.7

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2013年10月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2013年10月から2018年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 * 2013年10月から2018年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
 * 決算日に対応した数値とは異なります。
 * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
- 新興国国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■ 代表的な資産クラスの指数の著作権等について ■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村証券株式会社（野村証券）に帰属します。なお、野村証券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。
- JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や損益を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスも法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPMC）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMC やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあります。また、発行体の引受人、ブレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または買主になっている可能性もあります。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

取得申込日の翌営業日の基準価額に、2.16%（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当

する率）（税抜2.0%）以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の118.8（税抜年10,000分の110）の率を乗じて得た額とします。

また、信託報酬率の配分については、ファンドの純資産総額の残高に応じて次の通り（税抜）とします。

< ファンドの純資産総額 >	< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
300億円以下の部分	年10,000分の50	年10,000分の55	年10,000分の5
300億円超1,000億円以下の部分	年10,000分の51	年10,000分の55	年10,000分の4
1,000億円超の部分	年10,000分の52	年10,000分の55	年10,000分の3

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

「世界債券マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、「世界債券マザーファンド」を投資対象とする証券投資信託の委託者が受ける報酬から、毎年1月15日および7月15日（休業日の場合は翌営業日とします。）ならびに信託契約終了のとき支払うものとし、その報酬額は、当該マザーファンドの信託財産の平均純資産総額（日々の純資産総額の平均値）に、年0.06%の率を乗じて得た額とします。

「世界株式マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、「世界株式マザーファンド」を投資対象とする証券投資信託の委託者が受ける報酬から、毎年1月および7月ならびに信託契約終了のとき支払うものとし、その報酬額は、当該マザーファンドの信託財産の平均純資産総額（日々の純資産総額の平均値）に、各々、次の率を乗じて得た額とします。

委託先	投資顧問会社が受ける報酬率
ノムラ・アセット・マネジメント U.K. リミテッド （NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED）	年0.25%
ノムラ・アセット・マネジメント U.S.A. インク （NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.）	年0.03%

「世界REITマザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、「世界REITマザーファンド」を投資対象とする証券投資信託の委託者が受ける報酬から、毎年1月15日および7月15日（休業日の場合は翌営業日とします。）ならびに信託契約終了のとき支払うものとし、その報酬額は、当該マザーファンドの信託財産の平均

純資産総額(日々の純資産総額の平均値)に、次の率を乗じて得た額とします。

マザーファンドの平均純資産総額	率
300億円以下の部分	年0.45%
300億円超1,000億円以下の部分	年0.40%
1,000億円超の部分	年0.35%

支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

(4) 【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用はファンドから支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.15%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■ 個人、法人別の課税について ■

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
・ 特定公社債 ^(注1) の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・ 譲渡益 ・ 譲渡損	・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

(注1)「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■ 換金(解約)時および償還時の課税について ■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

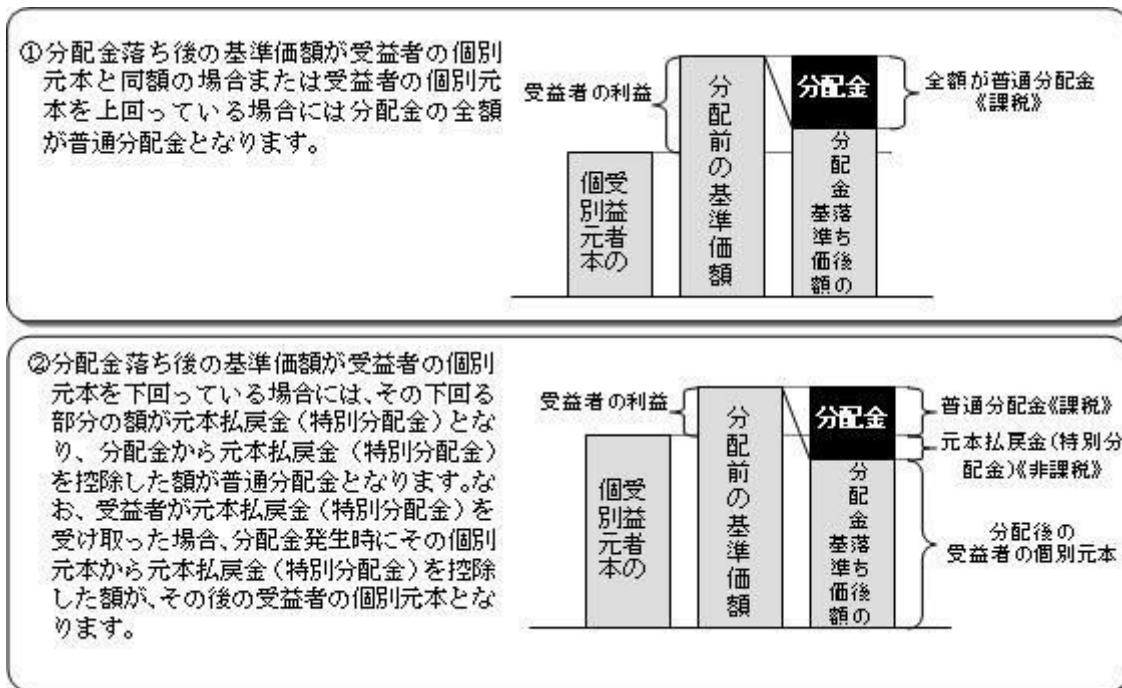
■ 個別元本について ■

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■ 分配金の課税について ■

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2018年9月末現在）が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は2018年9月28日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

世界三資産バランスファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	16,242,778,002	99.67
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	53,308,095	0.32
合計（純資産総額）		16,296,086,097	100.00

（参考）世界債券マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	3,202,485,069	28.54
	アメリカ	3,115,929,442	27.77
	カナダ	126,043,302	1.12
	メキシコ	121,760,360	1.08
	ドイツ	199,743,538	1.78
	イタリア	1,564,245,570	13.94
	フランス	485,943,877	4.33
	スペイン	485,024,349	4.32
	ベルギー	120,375,595	1.07
	イギリス	635,080,712	5.66
	ポーランド	312,158,605	2.78
	オーストラリア	190,162,229	1.69
	マレーシア	121,734,218	1.08
	小計	10,680,686,866	95.19
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	539,004,889	4.80
合計（純資産総額）		11,219,691,755	100.00

（参考）世界株式マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	252,017,330	7.20
	アメリカ	2,047,569,905	58.56
	カナダ	95,684,599	2.73
	ドイツ	128,765,963	3.68
	イタリア	35,206,022	1.00
	フランス	81,121,414	2.32
	オランダ	35,167,299	1.00
	スペイン	37,338,112	1.06
	ベルギー	23,870,034	0.68
	ルクセンブルグ	6,347,266	0.18
	イギリス	11,570,575	0.33
	イギリス	305,328,831	8.73
	スイス	154,693,049	4.42
	スウェーデン	29,930,752	0.85
	デンマーク	34,436,628	0.98
	オーストラリア	37,133,796	1.06
	香港	37,112,816	1.06
	シンガポール	30,145,911	0.86
	台湾	45,814,156	1.31
	小計	3,429,254,458	98.08

現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	66,957,269	1.91
合計（純資産総額）		3,496,211,727	100.00

（参考）世界REITマザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	1,211,788,400	8.52
	アメリカ	9,323,803,687	65.59
	カナダ	149,242,424	1.04
	フランス	159,030,424	1.11
	オランダ	117,043,837	0.82
	スペイン	358,096,715	2.51
	ベルギー	165,394,511	1.16
	アイルランド	247,485,703	1.74
	イギリス	804,014,355	5.65
	オーストラリア	837,297,035	5.89
	香港	394,709,158	2.77
	シンガポール	313,343,372	2.20
	小計	14,081,249,621	99.06
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	132,341,504	0.93
合計（純資産総額）		14,213,591,125	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

世界三資産バランスファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	世界債券マザーファンド	6,606,610,193	1.6816	11,109,675,701	1.6983	11,220,006,090	68.85
2	日本	親投資信託 受益証券	世界株式マザーファンド	1,239,178,166	2.7493	3,406,872,532	2.8214	3,496,217,277	21.45
3	日本	親投資信託 受益証券	世界REITマザーファンド	561,790,982	2.7553	1,547,902,693	2.7173	1,526,554,635	9.36

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.67
合 計	99.67

（参考）世界債券マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
1	日本	国債証券	国庫債券 利付 （５年）第１１ ７回	800,000,000	100.16	801,343,168	100.16	801,343,168	0.2	2019/3/20	7.14
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,400,000	11,262.06	608,151,364	11,285.13	609,397,054	1	2019/3/15	5.43
3	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	3,200,000	17,472.87	559,131,910	17,187.44	549,998,393	6.5	2027/11/1	4.90
4	日本	国債証券	国庫債券 利付 （３０年）第４ 回	390,000,000	133.64	521,227,200	131.60	513,251,700	2.9	2030/11/20	4.57
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND	2,800,000	11,789.70	330,111,648	11,636.93	325,834,093	8.875	2019/2/15	2.90
6	日本	国債証券	国庫債券 利付 （２０年）第１ ４９回	260,000,000	116.59	303,143,800	116.00	301,623,400	1.5	2034/6/20	2.68
7	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,500,000	20,535.34	308,030,232	20,066.78	301,001,706	5.15	2044/10/31	2.68
8	日本	国債証券	国庫債券 利付 （２年）第３７ ３回	300,000,000	100.09	300,285,622	100.09	300,285,622	0.1	2019/2/15	2.67
9	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,600,000	11,278.30	293,235,953	11,281.58	293,321,120	1.625	2019/6/30	2.61
10	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	2,000,000	14,614.22	292,284,431	14,404.38	288,087,664	1.75	2024/11/25	2.56
11	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,500,000	10,699.09	267,477,313	10,665.81	266,645,495	1.5	2023/3/31	2.37
12	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	2,000,000	13,393.71	267,874,208	13,294.47	265,889,465	3.5	2018/12/1	2.36
13	日本	国債証券	国庫債券 利付 （２０年）第１ ４８回	220,000,000	115.94	255,076,800	116.02	255,246,200	1.5	2034/3/20	2.27
14	日本	国債証券	国庫債券 利付 （２０年）第１ ３３回	200,000,000	119.52	239,054,000	119.29	238,598,000	1.8	2031/12/20	2.12
15	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,000,000	10,941.53	218,830,757	10,896.50	217,930,178	1.75	2022/5/15	1.94
16	日本	国債証券	国庫債券 利付 （２０年）第１ ４１回	180,000,000	120.77	217,386,000	118.52	213,346,800	1.7	2032/12/20	1.90
17	日本	国債証券	国庫債券 利付 （２０年）第４ ２回	200,000,000	101.29	202,599,504	101.29	202,599,504	2.6	2019/3/20	1.80
18	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,500,000	13,091.10	196,366,647	12,966.89	194,503,473	1.85	2024/5/15	1.73
19	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,700,000	11,263.87	191,485,834	11,268.27	191,560,648	1.625	2019/7/31	1.70
20	ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	6,000,000	3,156.43	189,386,145	3,154.26	189,256,155	3.25	2025/7/25	1.68
21	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,000,000	17,992.18	179,921,824	17,696.18	176,961,888	7.25	2026/11/1	1.57
22	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,200,000	14,913.32	178,959,845	14,653.00	175,836,055	4	2037/2/1	1.56
23	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,500,000	11,427.98	171,419,718	10,968.37	164,525,656	3	2047/5/15	1.46
24	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,200,000	13,960.02	167,520,293	13,494.42	161,933,071	4.375	2039/11/15	1.44
25	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,000,000	15,613.66	156,136,624	15,435.27	154,352,734	4.75	2028/9/1	1.37

26	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2 年) 第 3 7 2 回	150,000,000	100.06	150,093,525	100.06	150,093,525	0.1	2019/1/15	1.33
27	イギリス	国債証券	UK TREASURY	1,000,000	15,139.81	151,398,115	14,964.69	149,646,946	1.5	2026/7/22	1.33
28	イギリス	国債証券	UK TREASURY	800,000	18,726.21	149,809,734	18,412.22	147,297,795	4.25	2027/12/7	1.31
29	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	800,000	18,059.57	144,476,591	17,680.33	141,442,656	5.15	2028/10/31	1.26
30	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,200,000	11,172.44	134,069,384	11,074.84	132,898,187	2.5	2024/5/15	1.18

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	95.19
合 計	95.19

（参考）世界株式マザーファンド

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	コンピュ ータ・周辺機 器	5,060	21,681.64	109,709,143	25,547.57	129,270,712	3.69
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェ ア	9,940	11,914.62	118,431,409	12,993.54	129,155,824	3.69
3	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	7,230	12,558.57	90,798,465	13,006.03	94,033,643	2.68
4	アメリカ	株式	MASTERCARD INC	情報技術 サービス	3,620	23,177.36	83,902,063	25,247.74	91,396,843	2.61
5	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	4,720	14,161.04	66,840,124	15,697.64	74,092,886	2.11
6	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS	通信機器	12,800	4,826.72	61,782,080	5,488.83	70,257,128	2.00
7	スイス	株式	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	医薬品	2,178	26,992.09	58,788,783	27,642.92	60,206,295	1.72
8	アメリカ	株式	AMGEN INC	バイオテク ノロジー	2,485	22,132.52	54,999,317	23,723.63	58,953,239	1.68
9	イギリス	株式	GLAXOSMITHKLINE PLC	医薬品	25,310	2,312.91	58,539,775	2,290.33	57,968,318	1.65
10	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガ ス・消耗燃 料	5,300	9,368.38	49,652,463	9,740.89	51,626,764	1.47
11	イギリス	株式	BP PLC	石油・ガ ス・消耗燃 料	57,054	827.31	47,201,465	881.22	50,277,610	1.43
12	アメリカ	株式	HOME DEPOT	専門小売り	2,130	22,576.58	48,088,116	23,490.81	50,035,444	1.43
13	イギリス	株式	ASTRAZENECA PLC	医薬品	5,123	8,176.66	41,889,041	8,850.90	45,343,174	1.29
14	アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	タバコ	4,840	9,301.04	45,017,052	9,257.09	44,804,319	1.28
15	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品	4,688	9,262.73	43,423,697	9,441.71	44,262,750	1.26
16	アメリカ	株式	DOWDUPONT INC	化学	5,841	7,463.82	43,596,175	7,419.52	43,337,464	1.23
17	アメリカ	株式	ALTRIA GROUP INC	タバコ	6,200	6,489.38	40,234,217	6,901.64	42,790,223	1.22
18	アメリカ	株式	ABBOTT LABORATORIES	ヘルスケア 機器・用品	5,000	7,016.35	35,081,773	8,292.88	41,464,407	1.18
19	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半 導体製造装 置	1,450	23,127.80	33,535,324	27,989.32	40,584,523	1.16

20	アメリカ	株式	CVS HEALTH CORP	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	4,300	7,750.01	33,325,072	8,944.77	38,462,525	1.10
21	アメリカ	株式	PAYCHEX INC	情報技術サービス	4,599	7,947.62	36,551,144	8,341.71	38,363,554	1.09
22	アメリカ	株式	LOCKHEED MARTIN	航空宇宙・防衛	970	36,234.50	35,147,474	39,300.89	38,121,872	1.09
23	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	各種電気通信サービス	6,200	5,859.07	36,326,273	6,086.21	37,734,541	1.07
24	カナダ	株式	TORONTO DOMINION BANK	銀行	5,300	6,631.24	35,145,590	6,910.99	36,628,273	1.04
25	アメリカ	株式	ABBVIE INC	バイオテクノロジー	3,410	10,912.22	37,210,688	10,691.47	36,457,946	1.04
26	アメリカ	株式	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	航空貨物・物流サービス	2,710	12,566.52	34,055,271	13,257.02	35,926,541	1.02
27	アメリカ	株式	ORACLE CORPORATION	ソフトウェア	6,100	5,503.60	33,571,973	5,870.43	35,809,643	1.02
28	イタリア	株式	ENI SPA	石油・ガス・消耗燃料	16,116	2,120.84	34,179,570	2,184.53	35,206,022	1.00
29	アメリカ	株式	COMCAST CORP-CL A	メディア	8,800	3,972.20	34,955,396	3,999.93	35,199,431	1.00
30	アメリカ	株式	3M CORP	コングロマリット	1,460	22,809.39	33,301,722	23,862.19	34,838,801	0.99

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	0.83
		食料品	0.61
		化学	0.48
		医薬品	0.36
		機械	0.39
		電気機器	1.17
		輸送用機器	0.64
		情報・通信業	0.53
		卸売業	1.05
		銀行業	1.09
	国外	エネルギー設備・サービス	0.33
		石油・ガス・消耗燃料	5.99
		化学	2.59
		容器・包装	0.36
		金属・鉱業	0.34
		航空宇宙・防衛	1.29
		建設関連製品	0.62
		電気設備	1.72
		コングロマリット	0.99
		商業サービス・用品	0.41
		航空貨物・物流サービス	1.78
		陸運・鉄道	0.69

	運送インフラ	0.54
	自動車	1.05
	家庭用耐久財	0.84
	繊維・アパレル・贅沢品	0.27
	ホテル・レストラン・レジャー	0.38
	メディア	1.18
	専門小売り	2.81
	飲料	2.33
	食品	1.78
	タバコ	3.20
	パーソナル用品	0.59
	ヘルスケア機器・用品	1.59
	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	1.68
	バイオテクノロジー	3.43
	医薬品	7.78
	銀行	9.97
	保険	3.61
	情報技術サービス	3.71
	ソフトウェア	5.43
	通信機器	2.00
	コンピュータ・周辺機器	3.69
	電子装置・機器・部品	0.43
	半導体・半導体製造装置	4.87
	各種電気通信サービス	3.64
	無線通信サービス	0.53
	電力	1.52
	総合公益事業	1.41
	資本市場	3.01
	専門サービス	0.33
合 計		98.08

(参考) 世界REITマザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	38,799	19,477.92	755,724,058	19,928.12	773,191,434	5.43
2	アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	80,779	7,396.90	597,514,595	7,547.86	609,708,761	4.28
3	アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	70,805	7,394.14	523,542,646	7,376.37	522,283,984	3.67
4	アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	33,734	14,402.03	485,838,219	13,938.44	470,199,541	3.30
5	アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	60,596	7,214.11	437,146,295	7,160.58	433,903,021	3.05
6	香港	投資証券	LINK REIT	354,636	1,083.05	384,089,515	1,112.99	394,709,158	2.77
7	アメリカ	投資証券	HEALTHCARE TRUST OF AMERICA	123,668	3,047.66	376,898,873	2,957.36	365,731,143	2.57
8	アメリカ	投資証券	REGENCY CENTERS CORP	49,891	6,982.13	348,345,539	7,207.15	359,572,030	2.52

9	アメリカ	投資証券	BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	176,389	1,979.02	349,077,547	1,939.77	342,155,078	2.40
10	アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	34,730	10,903.49	378,678,350	9,713.64	337,354,790	2.37
11	アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC	28,215	11,258.20	317,650,270	11,337.69	319,893,011	2.25
12	アメリカ	投資証券	DOUGLAS EMMETT INC	74,167	4,519.00	335,160,884	4,225.93	313,425,270	2.20
13	アメリカ	投資証券	CUBESMART	94,114	3,542.24	333,375,157	3,218.57	302,912,855	2.13
14	オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	344,133	817.41	281,298,281	851.03	292,868,195	2.06
15	アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	5,724	49,843.60	285,304,776	48,852.13	279,629,624	1.96
16	アメリカ	投資証券	CYRUSONE INC	38,244	7,070.86	270,418,283	7,043.61	269,375,874	1.89
17	日本	投資証券	オリックス不動産投資法人 投資証券	1,466	175,883	257,845,819	177,400	260,068,400	1.82
18	アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	22,211	11,362.71	252,377,343	11,233.20	249,500,798	1.75
19	アメリカ	投資証券	EPR PROPERTIES	32,166	7,740.93	248,994,810	7,622.81	245,195,577	1.72
20	アメリカ	投資証券	DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	184,188	1,363.06	251,059,681	1,319.68	243,069,846	1.71
21	イギリス	投資証券	SEGRO PLC	253,264	996.26	252,317,977	945.83	239,546,978	1.68
22	アメリカ	投資証券	STORE CAPITAL CORP	75,904	3,120.62	236,867,763	3,108.41	235,940,821	1.65
23	オーストラリア	投資証券	MIRVAC GROUP	1,182,850	186.37	220,457,978	198.84	235,206,055	1.65
24	アメリカ	投資証券	INVITATION HOMES INC	84,042	2,642.52	222,083,237	2,580.31	216,854,447	1.52
25	アメリカ	投資証券	MACERICH CO /THE	32,650	6,512.02	212,617,664	6,192.97	202,200,539	1.42
26	アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	6,777	26,849.08	181,956,240	27,471.44	186,173,998	1.30
27	アメリカ	投資証券	PARK HOTELS & RESORTS INC	49,763	3,537.21	176,022,435	3,687.61	183,506,929	1.29
28	アメリカ	投資証券	HUDSON PACIFIC PROPERTIES IN	50,749	3,858.95	195,838,024	3,614.93	183,454,240	1.29
29	日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人 投資証券	2,182	83,252	181,655,912	82,700	180,451,400	1.26
30	イギリス	投資証券	UNITE GROUP PLC	136,877	1,250.62	171,181,469	1,307.80	179,008,650	1.25

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	99.06
合 計	99.06

【投資不動産物件】

世界三資産バランスファンド

該当事項はありません。

（参考）世界債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）世界株式マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）世界REITマザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

世界三資産バランスファンド

該当事項はありません。

（参考）世界債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）世界株式マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）世界REITマザーファンド

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

世界三資産バランスファンド

2018年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第7特定期間	(2009年 2月16日)	98,763	99,270	0.6817	0.6852
第8特定期間	(2009年 8月17日)	109,228	109,722	0.7727	0.7762
第9特定期間	(2010年 2月15日)	99,197	99,666	0.7406	0.7441
第10特定期間	(2010年 8月16日)	89,744	90,183	0.7159	0.7194
第11特定期間	(2011年 2月15日)	78,069	78,342	0.7143	0.7168
第12特定期間	(2011年 8月15日)	63,264	63,496	0.6803	0.6828
第13特定期間	(2012年 2月15日)	53,348	53,542	0.6879	0.6904
第14特定期間	(2012年 8月15日)	47,096	47,268	0.6838	0.6863
第15特定期間	(2013年 2月15日)	48,547	48,698	0.7987	0.8012
第16特定期間	(2013年 8月15日)	41,557	41,684	0.8153	0.8178
第17特定期間	(2014年 2月17日)	35,072	35,133	0.8613	0.8628
第18特定期間	(2014年 8月15日)	30,609	30,660	0.8941	0.8956
第19特定期間	(2015年 2月16日)	29,298	29,342	1.0082	1.0097
第20特定期間	(2015年 8月17日)	25,752	25,790	1.0195	1.0210

第21特定期間	(2016年 2月15日)	21,657	21,692	0.9204	0.9219
第22特定期間	(2016年 8月15日)	19,951	19,984	0.8902	0.8917
第23特定期間	(2017年 2月15日)	19,519	19,550	0.9309	0.9324
第24特定期間	(2017年 8月15日)	18,701	18,731	0.9376	0.9391
第25特定期間	(2018年 2月15日)	16,839	16,867	0.9224	0.9239
第26特定期間	(2018年 8月15日)	16,143	16,169	0.9324	0.9339
	2017年 9月末日	18,664	—	0.9574	—
	10月末日	18,395	—	0.9612	—
	11月末日	18,152	—	0.9623	—
	12月末日	18,121	—	0.9741	—
	2018年 1月末日	17,500	—	0.9538	—
	2月末日	16,859	—	0.9252	—
	3月末日	16,614	—	0.9191	—
	4月末日	16,747	—	0.9334	—
	5月末日	16,384	—	0.9192	—
	6月末日	16,424	—	0.9297	—
	7月末日	16,393	—	0.9400	—
	8月末日	16,190	—	0.9401	—
	9月末日	16,296	—	0.9545	—

【分配の推移】

世界三資産バランスファンド

	計算期間	1口当たりの分配金
第7特定期間	2008年 8月16日～2009年 2月16日	0.0210円
第8特定期間	2009年 2月17日～2009年 8月17日	0.0210円
第9特定期間	2009年 8月18日～2010年 2月15日	0.0210円
第10特定期間	2010年 2月16日～2010年 8月16日	0.0210円
第11特定期間	2010年 8月17日～2011年 2月15日	0.0160円
第12特定期間	2011年 2月16日～2011年 8月15日	0.0150円
第13特定期間	2011年 8月16日～2012年 2月15日	0.0150円
第14特定期間	2012年 2月16日～2012年 8月15日	0.0150円
第15特定期間	2012年 8月16日～2013年 2月15日	0.0150円
第16特定期間	2013年 2月16日～2013年 8月15日	0.0150円
第17特定期間	2013年 8月16日～2014年 2月17日	0.0120円
第18特定期間	2014年 2月18日～2014年 8月15日	0.0090円
第19特定期間	2014年 8月16日～2015年 2月16日	0.0090円
第20特定期間	2015年 2月17日～2015年 8月17日	0.0090円
第21特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月15日	0.0090円
第22特定期間	2016年 2月16日～2016年 8月15日	0.0090円
第23特定期間	2016年 8月16日～2017年 2月15日	0.0090円

第24特定期間	2017年 2月16日～2017年 8月15日	0.0090円
第25特定期間	2017年 8月16日～2018年 2月15日	0.0090円
第26特定期間	2018年 2月16日～2018年 8月15日	0.0090円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

【収益率の推移】

世界三資産バランスファンド

	計算期間	収益率
第7特定期間	2008年 8月16日～2009年 2月16日	23.7%
第8特定期間	2009年 2月17日～2009年 8月17日	16.4%
第9特定期間	2009年 8月18日～2010年 2月15日	1.4%
第10特定期間	2010年 2月16日～2010年 8月16日	0.5%
第11特定期間	2010年 8月17日～2011年 2月15日	2.0%
第12特定期間	2011年 2月16日～2011年 8月15日	2.7%
第13特定期間	2011年 8月16日～2012年 2月15日	3.3%
第14特定期間	2012年 2月16日～2012年 8月15日	1.6%
第15特定期間	2012年 8月16日～2013年 2月15日	19.0%
第16特定期間	2013年 2月16日～2013年 8月15日	4.0%
第17特定期間	2013年 8月16日～2014年 2月17日	7.1%
第18特定期間	2014年 2月18日～2014年 8月15日	4.9%
第19特定期間	2014年 8月16日～2015年 2月16日	13.8%
第20特定期間	2015年 2月17日～2015年 8月17日	2.0%
第21特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月15日	8.8%
第22特定期間	2016年 2月16日～2016年 8月15日	2.3%
第23特定期間	2016年 8月16日～2017年 2月15日	5.6%
第24特定期間	2017年 2月16日～2017年 8月15日	1.7%
第25特定期間	2017年 8月16日～2018年 2月15日	0.7%
第26特定期間	2018年 2月16日～2018年 8月15日	2.1%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

世界三資産バランスファンド

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第7特定期間	2008年 8月16日～2009年 2月16日	1,392,128,912	11,349,197,344	144,867,730,489
第8特定期間	2009年 2月17日～2009年 8月17日	1,248,957,849	4,758,929,682	141,357,758,656

第9特定期間	2009年 8月18日～2010年 2月15日	1,081,139,401	8,495,748,076	133,943,149,981
第10特定期間	2010年 2月16日～2010年 8月16日	1,014,584,727	9,599,468,041	125,358,266,667
第11特定期間	2010年 8月17日～2011年 2月15日	703,201,276	16,760,736,303	109,300,731,640
第12特定期間	2011年 2月16日～2011年 8月15日	538,454,390	16,845,138,020	92,994,048,010
第13特定期間	2011年 8月16日～2012年 2月15日	462,768,739	15,903,999,565	77,552,817,184
第14特定期間	2012年 2月16日～2012年 8月15日	412,706,829	9,086,660,407	68,878,863,606
第15特定期間	2012年 8月16日～2013年 2月15日	377,849,719	8,476,671,371	60,780,041,954
第16特定期間	2013年 2月16日～2013年 8月15日	492,382,399	10,301,268,399	50,971,155,954
第17特定期間	2013年 8月16日～2014年 2月17日	249,436,986	10,502,758,947	40,717,833,993
第18特定期間	2014年 2月18日～2014年 8月15日	196,350,251	6,680,928,872	34,233,255,372
第19特定期間	2014年 8月16日～2015年 2月16日	203,505,566	5,377,693,590	29,059,067,348
第20特定期間	2015年 2月17日～2015年 8月17日	219,972,470	4,018,853,718	25,260,186,100
第21特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月15日	235,384,365	1,965,077,116	23,530,493,349
第22特定期間	2016年 2月16日～2016年 8月15日	283,945,589	1,402,352,909	22,412,086,029
第23特定期間	2016年 8月16日～2017年 2月15日	694,578,526	2,139,443,487	20,967,221,068
第24特定期間	2017年 2月16日～2017年 8月15日	564,294,558	1,585,251,874	19,946,263,752
第25特定期間	2017年 8月16日～2018年 2月15日	270,203,480	1,959,357,399	18,257,109,833
第26特定期間	2018年 2月16日～2018年 8月15日	165,105,962	1,106,985,181	17,315,230,614

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報



運用実績（2018年9月28日現在）

■ 基準価額・純資産の推移（日次）



■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

2018年9月	15 円
2018年8月	15 円
2018年7月	15 円
2018年6月	15 円
2018年5月	15 円
直近1年間累計	180 円
設定来累計	4,685 円

■ 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

・「世界債券マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率(%)
1	国庫債券 利付（5年）第117回	国債証券	4.9
2	US TREASURY N/B	国債証券	3.7
3	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	3.4
4	国庫債券 利付（30年）第4回	国債証券	3.1
5	US TREASURY BOND	国債証券	2.0
6	国庫債券 利付（20年）第149回	国債証券	1.8
7	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	国債証券	1.8
8	国庫債券 利付（2年）第373回	国債証券	1.8
9	US TREASURY N/B	国債証券	1.8
10	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	国債証券	1.8

・「世界株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率(%)
1	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	0.8
2	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	0.8
3	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	0.6
4	MASTERCARD INC	情報技術サービス	0.6
5	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	0.5
6	CISCO SYSTEMS	通信機器	0.4
7	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	医薬品	0.4
8	AMGEN INC	バイオテクノロジー	0.4
9	GLAXOSMITHKLINE PLC	医薬品	0.4
10	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	0.3

・「世界REITマザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	投資比率(%)
1	SIMON PROPERTY GROUP INC	0.5
2	PROLOGIS INC	0.4
3	EQUITY RESIDENTIAL	0.3
4	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	0.3
5	WELLTOWER INC	0.3
6	LINK REIT	0.3
7	HEALTHCARE TRUST OF AMERICA	0.2
8	REGENCY CENTERS CORP	0.2
9	BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	0.2
10	EXTRA SPACE STORAGE INC	0.2

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2018年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受付については、午後3時までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

分配金の受取方法により、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。（原則として、お買付け後のコース変更はできません。）

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位(当初元本1口＝1円)または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。なお、販売会社や申込形態によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合や、取得申込単位が前記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■積立方式■

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込みの単位でお申込み頂けます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受付けた取得申込の受け付けを取り消す場合があります。

< 申込手数料 >

- () 取得申込日の翌営業日の基準価額に、2.16%(税抜2.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

- () 収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、受益権を、「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付については、午後3時までに、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

換金価額は、解約申込み受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を差し引いた価額となります。

信託財産留保額は、基準価額に0.15%の率を乗じて得た額を1口当たりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超える一部解約は行なえません。また、別途、大口解約について、1日1件10億円以下の金額であっても、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により一部解約の金額に制限を設ける場合や一部解約の実行の請求の受付時間に制限を設ける場合があります。

受付時間に制限とは、営業日の正午までに一部解約の実行の請求が行なわれ、かつ当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものに制限する場合があります。

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付を中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとします。

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

受益証券をお手許で保有されている方は、換金のお申し込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<基準価額の計算方法>

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

一部償却原価法とは、残存期間1年以内の公社債等について適用するアキュムレーションまたはアモチゼーションによる評価をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) 価格情報会社の提供する価額
株式	原則として、基準価額計算日 ¹ の金融商品取引所の最終相場で評価します。
REIT (不動産投資信託)	原則として、基準価額計算日 ¹ の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行ないます。

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限とします(2005年9月1日設定)。

（４）【計算期間】

原則として、毎月16日から翌月15日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

(a)ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託契約の一部解約により受益権の口数が40億口を下回った場合またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b)信託期間の終了

- ()委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ()上記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ()上記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(a)の信託契約の解約をしません。
- ()委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ()上記()から()までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- ()委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ()委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(e)信託約款の変更()」に該当する場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。
- ()受託者が委託者の承諾を受けてその任務を辞任する場合、または、委託者または受益者が裁判所に

受託者の解任を請求し裁判所が受託者を解任した場合、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(c)運用報告書

毎年1月、7月に終了する計算期間の末日および償還時に交付運用報告書を作成し、知られたる受益者に対して交付します。

(d)有価証券報告書

委託者は、有価証券報告書を原則毎年2月、8月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。

(e)信託約款の変更

- ()委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- ()委託者は、上記()の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ()上記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ()上記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記()の信託約款の変更をしません。
- ()委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ()委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記()から()までの規定にしたがいます。

(f)公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(g)反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」()または「(e)信託約款の変更」()に規定する公告または書面に付記します。

(h)関係法人との契約の更新に関する手續

- ()委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。
- ()委託者と投資顧問会社との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

■ 収益分配金の支払い開始日 ■

＜自動けいぞく投資契約を結んでいない場合＞

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。

＜自動けいぞく投資契約を結んでいる場合＞

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■ 収益分配金請求権の失効 ■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

償還金に対する請求権

■ 償還金の支払い開始日 ■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■ 償還金請求権の失効 ■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

■ 換金(解約)の単位 ■

受益者は、受益権を「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 換金(解約)代金の支払い開始日 ■

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、5営業日目から受益者にお支払いします。

受益証券をお手許で保有されている方は、換金のお申し込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2018年2月16日から2018年8月15日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【世界三資産バランスファンド】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (2018年 2月15日現在)	当期 (2018年 8月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	82,350,476	74,544,107
親投資信託受益証券	16,773,337,723	16,136,572,967
未収入金	50,000,000	50,000,000
流動資産合計	16,905,688,199	16,261,117,074
資産合計	16,905,688,199	16,261,117,074
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	27,385,664	25,972,845
未払解約金	20,569,417	75,604,103
未払受託者報酬	804,750	706,089
未払委託者報酬	16,899,697	14,827,855
未払利息	79	110
その他未払費用	32,181	28,234
流動負債合計	65,691,788	117,139,236
負債合計	65,691,788	117,139,236
純資産の部		
元本等		
元本	18,257,109,833	17,315,230,614
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,417,113,422	1,171,252,776
（ 分配準備積立金 ）	887,248,161	851,826,223
元本等合計	16,839,996,411	16,143,977,838
純資産合計	16,839,996,411	16,143,977,838
負債純資産合計	16,905,688,199	16,261,117,074

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2017年 8月16日 至 2018年 2月15日	当期 自 2018年 2月16日 至 2018年 8月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	36,779,189	438,235,244
営業収益合計	36,779,189	438,235,244
営業費用		
支払利息	18,607	23,423
受託者報酬	4,976,108	4,448,425
委託者報酬	104,498,058	93,416,920
その他費用	198,992	177,877
営業費用合計	109,691,765	98,066,645
営業利益又は営業損失（ ）	72,912,576	340,168,599
経常利益又は経常損失（ ）	72,912,576	340,168,599
当期純利益又は当期純損失（ ）	72,912,576	340,168,599
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	7,046,876	3,086,208
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,244,350,588	1,417,113,422
剰余金増加額又は欠損金減少額	89,746,830	74,319,639
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	89,746,830	74,319,639
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,063,302	11,721,534
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,063,302	11,721,534
分配金	170,486,910	159,992,266
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,417,113,422	1,171,252,776

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、2018年 2月16日から2018年 8月15日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2018年 2月15日現在	当期 2018年 8月15日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 18,257,109,833口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 17,315,230,614口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,417,113,422円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,171,252,776円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9224円 (10,000口当たり純資産額) (9,224円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9324円 (10,000口当たり純資産額) (9,324円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2017年 8月16日 至 2018年 2月15日	当期 自 2018年 2月16日 至 2018年 8月15日
1. 運用の外部委託費用	1. 運用の外部委託費用

当ファンドの主要投資対象である世界債券マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。

また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。

支払金額 3,819,147円

当ファンドの主要投資対象である世界株式マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)及びNOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC. (ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。

また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。

NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED.

支払金額 4,868,752円

NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.

支払金額 584,250円

当ファンドの主要投資対象である世界REITマザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用

なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。

支払金額 33,014,955円

2. 分配金の計算過程

2017年 8月16日から2017年 9月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	33,996,991円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	223,212,618円
分配準備積立金額	D	971,248,123円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,228,457,732円
当ファンドの期末残存口数	F	19,765,603,814口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	621円
10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	29,648,405円

2017年 9月16日から2017年10月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	48,896,096円

当ファンドの主要投資対象である世界債券マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。

また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。

支払金額 3,460,917円

当ファンドの主要投資対象である世界株式マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)及びNOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC. (ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。

また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。

NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED.

支払金額 4,212,946円

NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.

支払金額 505,554円

当ファンドの主要投資対象である世界REITマザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用

なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。

支払金額 31,098,451円

2. 分配金の計算過程

2018年 2月16日から2018年 3月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	19,023,899円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	215,337,654円
分配準備積立金額	D	879,495,211円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,113,856,764円
当ファンドの期末残存口数	F	18,120,626,024口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	614円
10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	27,180,939円

2018年 3月16日から2018年 4月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	40,587,718円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	221,493,002円
分配準備積立金額	D	952,421,741円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,222,810,839円
当ファンドの期末残存口数	F	19,345,142,301口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	632円
10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	29,017,713円

2017年10月17日から2017年11月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	29,970,120円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	219,627,701円
分配準備積立金額	D	954,793,527円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,204,391,348円
当ファンドの期末残存口数	F	19,023,698,714口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	633円
10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	28,535,548円

2017年11月16日から2017年12月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	24,324,752円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	217,759,661円
分配準備積立金額	D	941,540,185円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,183,624,598円
当ファンドの期末残存口数	F	18,748,914,806口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	631円
10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	28,123,372円

2017年12月16日から2018年 1月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	19,383,288円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	217,206,873円
分配準備積立金額	D	924,421,701円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,161,011,862円
当ファンドの期末残存口数	F	18,517,472,517口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	626円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	215,409,168円
分配準備積立金額	D	864,974,614円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,120,971,500円
当ファンドの期末残存口数	F	18,012,265,766口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	622円
10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	27,018,398円

2018年 4月17日から2018年 5月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	37,152,576円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	215,168,363円
分配準備積立金額	D	870,716,408円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,123,037,347円
当ファンドの期末残存口数	F	17,875,451,028口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	628円
10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	26,813,176円

2018年 5月16日から2018年 6月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	23,835,618円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	215,815,806円
分配準備積立金額	D	873,807,427円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,113,458,851円
当ファンドの期末残存口数	F	17,763,790,149口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	626円
10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	26,645,685円

2018年 6月16日から2018年 7月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	37,111,722円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	214,757,154円
分配準備積立金額	D	860,748,936円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,112,617,812円
当ファンドの期末残存口数	F	17,574,149,306口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	633円

10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	27,776,208円

2018年 1月16日から2018年 2月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,517,069円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	215,599,334円
分配準備積立金額	D	902,116,756円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,130,233,159円
当ファンドの期末残存口数	F	18,257,109,833口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	619円
10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	27,385,664円

10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	26,361,223円

2018年 7月18日から2018年 8月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	19,622,147円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	212,466,222円
分配準備積立金額	D	858,176,921円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,090,265,290円
当ファンドの期末残存口数	F	17,315,230,614口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	629円
10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	25,972,845円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2017年 8月16日 至 2018年 2月15日	当期 自 2018年 2月16日 至 2018年 8月15日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、株価変動リスク、REITの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左
---	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2018年 2月15日現在	当期 2018年 8月15日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2017年 8月16日 至 2018年 2月15日	当期 自 2018年 2月16日 至 2018年 8月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2017年 8月16日 至 2018年 2月15日	当期 自 2018年 2月16日 至 2018年 8月15日
期首元本額 19,946,263,752円	期首元本額 18,257,109,833円

期中追加設定元本額	270,203,480円	期中追加設定元本額	165,105,962円
期中一部解約元本額	1,959,357,399円	期中一部解約元本額	1,106,985,181円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2017年 8月16日 至 2018年 2月15日	当期 自 2018年 2月16日 至 2018年 8月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	724,608,081	286,856,085
合計	724,608,081	286,856,085

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2018年8月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2018年8月15日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	世界債券マザーファンド	6,732,187,414	11,198,320,544	
		世界株式マザーファンド	1,269,067,326	3,396,785,604	
		世界REITマザーファンド	572,780,477	1,541,466,819	
	小計	銘柄数：3	8,574,035,217	16,136,572,967	
		組入時価比率：100.0%		100.0%	
合計				16,136,572,967	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「世界債券マザーファンド」、「世界株式マザーファンド」および「世界REITマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

世界債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
(2018年 8月15日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	135,925,381
コール・ローン	262,873,059
国債証券	10,623,920,734
派生商品評価勘定	13,410,036
未収入金	440,727,988
未収利息	74,042,562
前払費用	27,292,317
流動資産合計	11,578,192,077
資産合計	
11,578,192,077	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	591,820
未払金	344,353,573
未払解約金	35,000,000
未払利息	390
流動負債合計	379,945,783
負債合計	
379,945,783	
純資産の部	
元本等	
元本	6,732,187,414
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,466,058,880
元本等合計	11,198,246,294
純資産合計	
11,198,246,294	
負債純資産合計	
11,578,192,077	

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引
-------------------	---

2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 費用・収益の計上基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（貸借対照表に関する注記）

2018年 8月15日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.6634円
(10,000口当たり純資産額)	(16,634円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2018年 2月16日 至 2018年 8月15日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の外貨エクスポージャーの調整、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2018年 8月15日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。
2. 時価の算定方法	国債証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2018年 8月15日現在	
期首	2018年 2月16日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	7,183,112,571円
同期中における追加設定元本額	0円
同期中における一部解約元本額	450,925,157円
期末元本額	6,732,187,414円
期末元本額の内訳*	
世界三資産バランスファンド	6,732,187,414円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2018年8月15日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2018年8月15日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	国庫債券 利付（2年）第372回	150,000,000	150,135,105	
		国庫債券 利付（2年）第373回	500,000,000	500,665,256	
		国庫債券 利付（2年）第377回	100,000,000	100,199,570	

小計	国庫債券 利付（５年）第１１７回	800,000,000	801,680,692	
	国庫債券 利付（１０年）第３４１回	100,000,000	102,241,000	
	国庫債券 利付（３０年）第４回	390,000,000	516,344,400	
	国庫債券 利付（３０年）第５１回	10,000,000	8,771,500	
	国庫債券 利付（２０年）第４２回	200,000,000	203,260,076	
	国庫債券 利付（２０年）第１４０回	200,000,000	238,188,000	
	国庫債券 利付（２０年）第１４１回	300,000,000	357,762,000	
	国庫債券 利付（２０年）第１４２回	170,000,000	205,069,300	
	国庫債券 利付（２０年）第１５５回	180,000,000	195,456,600	
	国庫債券 利付（２０年）第１６４回	150,000,000	147,369,000	
	銘柄数：13	3,250,000,000	3,527,142,499	
	組入時価比率：31.5%		33.3%	
米ドル	US TREASURY BOND	5,500,000.00	5,682,617.05	
	US TREASURY BOND	1,000,000.00	1,261,289.00	
	US TREASURY N/B	5,400,000.00	5,360,554.62	
	US TREASURY N/B	2,200,000.00	2,185,046.82	
	US TREASURY N/B	1,700,000.00	1,686,851.52	
	US TREASURY N/B	1,000,000.00	987,187.50	
	US TREASURY N/B	1,000,000.00	965,039.00	
	US TREASURY N/B	700,000.00	677,359.34	
	US TREASURY N/B	1,200,000.00	1,180,593.72	
	US TREASURY N/B	100,000.00	94,757.81	
	US TREASURY N/B	700,000.00	905,460.92	
	US TREASURY N/B	2,300,000.00	2,794,500.00	
	US TREASURY N/B	600,000.00	607,921.86	
	US TREASURY N/B	600,000.00	660,000.00	
	US TREASURY N/B	1,500,000.00	1,481,484.30	
	銘柄数：15	25,500,000.00	26,530,663.46	
	組入時価比率：26.4%		(2,955,515,909)	
			27.8%	
カナダドル	CANADIAN GOVERNMENT	500,000.00	483,290.00	
小計	銘柄数：1	500,000.00	483,290.00	

			(41,205,305)	
	組入時価比率：0.4%		0.4%	
メキシコペソ	MEXICAN FIXED RATE BONDS	20,000,000.00	20,248,500.00	
小計	銘柄数：1	20,000,000.00	20,248,500.00	
			(119,263,665)	
	組入時価比率：1.1%		1.1%	
ユーロ	BELGIUM KINGDOM	500,000.00	509,809.25	
	BELGIUM KINGDOM	300,000.00	415,485.60	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	800,000.00	1,079,360.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,500,000.00	2,305,030.50	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	300,000.00	326,469.90	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	700,000.00	727,272.00	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	200,000.00	359,772.94	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	500,000.00	691,270.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	2,000,000.00	2,020,200.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,500,000.00	1,440,900.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,000,000.00	1,313,800.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	3,200,000.00	4,081,280.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,000,000.00	1,135,800.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,200,000.00	1,292,160.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	400,000.00	343,680.00	
	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	2,000,000.00	2,208,270.00	
	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	600,000.00	974,460.00	
	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	400,000.00	557,924.00	
小計	銘柄数：18	18,100,000.00	21,782,944.19	
			(2,751,839,339)	
	組入時価比率：24.6%		25.9%	
英ポンド	UK TREASURY	1,000,000.00	1,021,560.00	
	UK TREASURY	800,000.00	1,009,192.00	
	UK TREASURY	500,000.00	763,400.00	
	UK TREASURY	500,000.00	773,650.00	
	UK TREASURY	600,000.00	820,380.00	
小計	銘柄数：5	3,400,000.00	4,388,182.00	
			(621,410,453)	
	組入時価比率：5.5%		5.8%	
ズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND	3,800,000.00	3,987,720.00	

		POLAND GOVERNMENT BOND	6,000,000.00	6,180,000.00	
	小計	銘柄数：2	9,800,000.00	10,167,720.00	
				(298,320,904)	
		組入時価比率：2.7%		2.8%	
	豪ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT	800,000.00	879,475.52	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,300,000.00	1,459,510.00	
	小計	銘柄数：2	2,100,000.00	2,338,985.52	
				(188,335,114)	
		組入時価比率：1.7%		1.8%	
	リング	MALAYSIAN GOVERNMENT	4,500,000.00	4,447,665.45	
	小計	銘柄数：1	4,500,000.00	4,447,665.45	
				(120,887,546)	
		組入時価比率：1.1%		1.1%	
合計				10,623,920,734	
				(7,096,778,235)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2018年 8月15日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	2,123,304,844	-	2,136,042,000	12,737,156
米ドル	1,812,526,360	-	1,822,368,000	9,841,640
カナダドル	143,311,360	-	144,670,000	1,358,640
メキシコペソ	69,615,535	-	70,664,000	1,048,465
スウェーデンクローナ	24,307,900	-	24,360,000	52,100
ノルウェークローネ	19,857,000	-	19,800,000	57,000
ランド	53,686,689	-	54,180,000	493,311
売建	995,283,060	-	995,202,000	81,060
ユーロ	278,058,660	-	277,970,000	88,660
英ポンド	381,537,540	-	381,915,000	377,460
ズロチ	255,246,690	-	254,736,000	510,690

豪ドル	24,121,530	-	24,105,000	16,530
シンガポールドル	56,318,640	-	56,476,000	157,360
合計	-	-	-	12,818,216

(注) 時価の算定方法

1 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

世界株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2018年 8月15日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	38,733,725
コール・ローン	27,503,704
株式	3,328,807,487
派生商品評価勘定	1,885
未収入金	16,691,962
未収配当金	8,157,849
流動資産合計	3,419,896,612
資産合計	3,419,896,612
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	17,450
未払金	13,046,348
未払解約金	10,000,000
未払利息	40
流動負債合計	23,063,838
負債合計	23,063,838
純資産の部	
元本等	
元本	1,269,067,326
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,127,765,448
元本等合計	3,396,832,774
純資産合計	3,396,832,774
負債純資産合計	3,419,896,612

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（貸借対照表に関する注記）

2018年 8月15日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.6766円
(10,000口当たり純資産額)	(26,766円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2018年 2月16日 至 2018年 8月15日	
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。

これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。

○市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。

○信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。

○流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2018年 8月15日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
株式	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
派生商品評価勘定	
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2018年 8月15日現在	
期首	2018年 2月16日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	1,351,753,143円
同期中における追加設定元本額	0円
同期中における一部解約元本額	82,685,817円
期末元本額	1,269,067,326円
期末元本額の内訳*	
世界三資産バランスファンド	1,269,067,326円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2018年8月15日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	大東建託	1,000	16,475.00	16,475,000	
		大和ハウス工業	4,000	3,420.00	13,680,000	
		日本たばこ産業	7,300	3,052.00	22,279,600	
		三菱ケミカルホールディングス	15,500	946.10	14,664,550	
		アステラス製薬	8,700	1,862.00	16,199,400	
		小松製作所	3,600	3,000.00	10,800,000	
		三菱電機	15,300	1,450.00	22,185,000	
		ファナック	800	21,330.00	17,064,000	
		トヨタ自動車	3,500	6,815.00	23,852,500	
		K D D I	6,000	3,153.00	18,918,000	
		伊藤忠商事	11,500	1,896.00	21,804,000	
		三井物産	8,500	1,806.00	15,351,000	
		三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	27,300	650.30	17,753,190	
		三井住友フィナンシャルグループ	4,500	4,264.00	19,188,000	
		小計	銘柄数：14		250,214,240	
			組入時価比率：7.4%		7.5%	
	米ドル	SCHLUMBERGER LTD	1,700	64.80	110,160.00	
		CHEVRON CORP	2,560	122.58	313,804.80	
		ENBRIDGE INC	3,618	35.51	128,475.18	
		EXXON MOBIL CORP	5,700	78.31	446,367.00	
		DOWDUPONT INC	6,541	67.56	441,909.96	
		LYONDELLBASELL INDU-CL A	1,840	113.19	208,269.60	
		BOEING CO	270	339.14	91,567.80	
		LOCKHEED MARTIN	970	318.59	309,032.30	
		JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	6,400	36.99	236,736.00	
		EATON CORP PLC	2,550	80.14	204,357.00	
		3M CORP	1,560	200.52	312,811.20	
		UNITED PARCEL SERVICE-CL B	2,910	118.98	346,231.80	
		UNION PAC CORP	1,500	150.19	225,285.00	

GENERAL MOTORS CO	5,300	36.20	191,860.00	
NEWELL BRANDS INC	6,000	20.65	123,900.00	
COMCAST CORP-CL A	8,600	35.39	304,354.00	
FOOT LOCKER INC	3,800	48.89	185,782.00	
HOME DEPOT	2,300	193.10	444,130.00	
TJX COS INC	2,790	101.00	281,790.00	
COCA COLA CO	5,000	45.89	229,450.00	
PEPSICO INC	2,400	113.10	271,440.00	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	3,800	41.87	159,106.00	
ALTRIA GROUP INC	6,800	59.21	402,628.00	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	4,800	82.31	395,088.00	
COTY INC-CL A	14,200	11.77	167,134.00	
ABBOTT LABORATORIES	5,900	63.63	375,417.00	
MEDTRONIC PLC	1,200	91.05	109,260.00	
AMERISOURCEBERGEN CORP	1,550	84.43	130,866.50	
CVS HEALTH CORP	4,400	71.38	314,072.00	
UNITEDHEALTH GROUP INC	310	263.48	81,678.80	
ABBVIE INC	3,250	95.92	311,740.00	
AMGEN INC	2,585	195.76	506,039.60	
GILEAD SCIENCES INC	2,450	77.31	189,409.50	
JOHNSON & JOHNSON	5,220	129.50	675,990.00	
JPMORGAN CHASE & CO	7,380	114.65	846,117.00	
WELLS FARGO CO	6,300	58.07	365,841.00	
AMERICAN INTL GROUP	3,700	52.33	193,621.00	
MARSH & MCLENNAN COS	3,450	82.76	285,522.00	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	2,500	54.41	136,025.00	
MASTERCARD INC	3,770	203.88	768,627.60	
PAYCHEX INC	4,799	70.93	340,393.07	
MICROSOFT CORP	9,940	109.56	1,089,026.40	
ORACLE CORPORATION	6,800	48.23	327,964.00	
CISCO SYSTEMS	13,100	44.00	576,400.00	
APPLE INC	5,130	209.75	1,076,017.50	
TE CONNECTIVITY LTD	1,250	93.24	116,550.00	
BROADCOM INC	1,400	207.30	290,220.00	
INTEL CORP	5,600	48.12	269,472.00	

		MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	2,650	60.73	160,934.50	
		MICROCHIP TECHNOLOGY	1,100	84.08	92,488.00	
		QUALCOMM INC	2,000	65.43	130,860.00	
		VERIZON COMMUNICATIONS	6,500	52.87	343,655.00	
		EVERSOURCE ENERGY	1,950	61.80	120,510.00	
		EXELON CORPORATION	4,800	43.35	208,080.00	
		WEC ENERGY GROUP INC	3,100	66.75	206,925.00	
		ARES CAPITAL CORP	16,500	17.35	286,275.00	
		BLACKROCK INC	200	477.21	95,442.00	
		S&P GLOBAL INC	1,490	203.07	302,574.30	
		小計銘柄数：58			17,855,683.41	
					(1,989,123,131)	
		組入時価比率：58.6%			59.8%	
	カナダドル	ENBRIDGE INC	6,100	46.43	283,223.00	
		NATIONAL BANK OF CANADA	6,000	64.81	388,860.00	
		TORONTO DOMINION BANK	5,300	78.18	414,354.00	
		小計銘柄数：3			1,086,437.00	
					(92,629,618)	
		組入時価比率：2.7%			2.8%	
	ユーロ	ENI SPA	16,866	16.11	271,778.72	
		BASF SE	2,113	78.93	166,779.09	
		SIGNIFY NV	4,750	24.05	114,237.50	
		DEUTSCHE POST AG-REG	7,043	30.68	216,079.24	
		AENA SME SA	500	155.40	77,700.00	
		DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	2,243	56.45	126,617.35	
		ADIDAS AG	390	209.30	81,627.00	
		RTL GROUP	926	62.00	57,412.00	
		ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	2,300	85.78	197,294.00	
		BNP PARIBAS	4,595	51.86	238,296.70	
		ING GROEP NV	11,309	11.81	133,649.76	
		ALLIANZ SE-REG	1,069	184.80	197,551.20	
		AXA	11,526	21.53	248,154.78	
		MUENCHENER RUECKVER AG-REG	150	183.05	27,457.50	
		SAP SE	1,821	100.36	182,755.56	
		ORANGE SA	12,550	14.23	178,649.25	
		RED ELECTRICA CORPORACION SA	8,134	18.21	148,160.81	

	RELX NV	5,000	18.93	94,650.00	
小計	銘柄数：18			2,758,850.46	
				(348,525,578)	
	組入時価比率：10.3%			10.5%	
英債券	BP PLC	57,954	5.55	321,818.56	
	BABCOCK INTL GROUP PLC	13,398	7.14	95,742.10	
	PERSIMMON PLC	2,600	24.43	63,518.00	
	COMPASS GROUP PLC	6,332	16.55	104,794.60	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	4,434	41.72	184,986.48	
	ASTRAZENECA PLC	4,333	60.15	260,629.95	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	25,310	15.60	394,836.00	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	132,113	0.60	80,562.50	
	BT GROUP PLC	64,200	2.23	143,390.70	
	INMARSAT PLC	11,568	5.50	63,624.00	
	VODAFONE GROUP PLC	70,137	1.78	125,390.92	
	NATIONAL GRID PLC	23,522	8.18	192,504.04	
小計	銘柄数：12			2,031,797.85	
				(287,722,893)	
	組入時価比率：8.5%			8.6%	
スイスフラン	ABB LTD	9,655	22.41	216,368.55	
	NESTLE SA-REG	5,063	80.96	409,900.48	
	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	2,178	239.50	521,631.00	
	UBS GROUP AG	14,219	15.42	219,256.98	
小計	銘柄数：4			1,367,157.01	
				(153,025,884)	
	組入時価比率：4.5%			4.6%	
スウェーデンクローナ	SWEDBANK AB	12,644	204.40	2,584,433.60	
	小計	銘柄数：1		2,584,433.60	
				(31,452,556)	
	組入時価比率：0.9%			0.9%	
デンマーククローネ	NOVO NORDISK A/S-B	5,949	319.30	1,899,515.70	
	小計	銘柄数：1		1,899,515.70	
				(32,177,795)	
	組入時価比率：0.9%			1.0%	
豪ドル	WESTPAC BANKING CORP	11,727	30.06	352,513.62	

	小計	銘柄数：1			352,513.62	
					(28,384,396)	
		組入時価比率：0.8%			0.9%	
	香港ドル	CHINA TELECOM CORP LTD-H	332,000	3.54	1,175,280.00	
		HKT TRUST AND HKT LTD	181,000	10.26	1,857,060.00	
	小計	銘柄数：2			3,032,340.00	
					(43,028,904)	
		組入時価比率：1.3%			1.3%	
	シンガポールドル	DBS GROUP HLDGS	13,700	25.26	346,062.00	
	小計	銘柄数：1			346,062.00	
					(27,979,112)	
		組入時価比率：0.8%			0.8%	
	新台湾ドル	ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	69,123	74.90	5,177,312.70	
		TAIWAN SEMICONDUCTOR	29,271	243.50	7,127,488.50	
	小計	銘柄数：2			12,304,801.20	
					(44,543,380)	
	合計	組入時価比率：1.3%			1.3%	
					3,328,807,487	
					(3,078,593,247)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2018年8月15日現在)

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2018年 8月15日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	1,042,903	-	1,044,788	1,885

スイスフラン	1,042,903	-	1,044,788	1,885
売建	22,325,420	-	22,342,870	17,450
米ドル	20,035,260	-	20,048,400	13,140
英ポンド	2,290,160	-	2,294,470	4,310
合計	-	-	-	15,565

（注）時価の算定方法

1 為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

世界REITマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

(2018年 8月15日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	241,043,314
コール・ローン	17,444,472
投資証券	12,917,154,773
派生商品評価勘定	87,363
未収入金	278,810,346
未収配当金	26,236,935
流動資産合計	13,480,777,203
資産合計	13,480,777,203
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	325,200
未払金	245,862,874
未払解約金	102,200,000
未払利息	25
流動負債合計	348,388,099
負債合計	348,388,099
純資産の部	
元本等	
元本	4,879,729,490
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	8,252,659,614

(2018年 8月15日現在)

元本等合計	13,132,389,104
純資産合計	13,132,389,104
負債純資産合計	13,480,777,203

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(貸借対照表に関する注記)

2018年 8月15日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.6912円
(10,000口当たり純資産額)	(26,912円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2018年 2月16日 至 2018年 8月15日
1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。

これらは、REITの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。

○市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。

○信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。

○流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年 8月15日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
投資証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
派生商品評価勘定	
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており	
ます。	

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2018年 8月15日現在	
期首	2018年 2月16日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	5,826,687,506円
同期中における追加設定元本額	384,389,833円
同期中における一部解約元本額	1,331,347,849円
期末元本額	4,879,729,490円
期末元本額の内訳*	
世界三資産バランスファンド	572,780,477円
野村世界REITファンドAコース（野村SMA向け）	164,098,750円
野村世界REITファンドBコース（野村SMA向け）	556,400,564円

野村世界REITファンド Aコース（野村SMA・EW向け）	406,555,999円
野村世界REITファンド Bコース（野村SMA・EW向け）	698,161,658円
ノムラ世界REITファンドF（適格機関投資家専用）	758,836,137円
ノムラ世界REITファンドFB（適格機関投資家専用）	1,722,895,905円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2018年8月15日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2018年8月15日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	日本円	森ヒルズリート投資法人 投資証券	1,063	151,690,100	
		日本プロロジスリート投資法人 投資証券	638	140,806,600	
		イオンリート投資法人 投資証券	741	88,920,000	
		ラサールロジポート投資法人 投資証券	579	62,126,700	
		三菱地所物流リート投資法人 投資証券	412	109,715,600	
		オリックス不動産投資法人 投資証券	1,352	235,924,000	
		福岡リート投資法人 投資証券	122	21,191,400	
		ケネディクス・オフィス投資法人 投資証券	175	120,400,000	
		ジャパン・ホテル・リート投資法人 投資証券	1,974	163,052,400	
	小計	銘柄数：9	7,056	1,093,826,800	
		組入時価比率：8.3%		8.5%	
	米ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	32,945	4,101,652.50	
		AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES	30,158	1,243,715.92	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	146,118	2,580,443.88	
		COLUMBIA PROPERTY TRUST INC	56,965	1,309,055.70	
		COUSINS PROPERTIES INC	71,099	658,376.74	

	CUBESMART	94,870	2,899,227.20	
	CYRUSONE INC	49,691	3,219,976.80	
	DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	144,873	1,689,219.18	
	DOUGLAS EMMETT INC	75,238	2,912,462.98	
	EPR PROPERTIES	23,322	1,593,825.48	
	EQUINIX INC	6,616	2,871,476.32	
	EQUITY RESIDENTIAL	56,855	3,786,543.00	
	ESSEX PROPERTY TRUST INC	12,341	2,922,348.80	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	30,639	2,835,945.84	
	HEALTHCARE TRUST OF AMERICA	103,152	2,914,044.00	
	HUDSON PACIFIC PROPERTIES IN	35,500	1,191,735.00	
	INVITATION HOMES INC	80,692	1,826,866.88	
	JBG SMITH PROPERTIES	16,677	618,883.47	
	LIBERTY PROPERTY TRUST	33,827	1,471,474.50	
	MACERICH CO /THE	33,322	1,955,334.96	
	MGM GROWTH PROPERTIES LLC-A	39,833	1,166,708.57	
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	16,604	1,679,494.60	
	PARK HOTELS & RESORTS INC	46,725	1,488,191.25	
	PIEDMONT OFFICE REALTY TRU-A	56,589	1,114,803.30	
	PROLOGIS INC	75,002	4,803,878.10	
	REGENCY CENTERS CORP	46,473	2,945,458.74	
	RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	11,778	983,109.66	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	37,949	6,663,464.91	
	STORE CAPITAL CORP	70,306	2,004,424.06	
	SUN COMMUNITIES INC	22,961	2,291,967.02	
	TAUBMAN CENTERS INC	19,914	1,258,564.80	
	TIER REIT INC	29,290	698,273.60	
	VICI PROPERTIES INC	72,500	1,457,250.00	
	VORNADO REALTY TRUST	19,500	1,433,250.00	
	WELLTOWER INC	49,440	3,163,171.20	
小計	銘柄数：35	1,749,764	77,754,618.96	
			(8,661,864,552)	
	組入時価比率：66.0%		67.0%	
カナダドル	CHARTWELL RETIREMENT RESIDENCES	50,320	768,889.60	
	KILLAM APARTMENT REAL ESTATE	29,164	459,916.28	

小計	銘柄数：2	79,484	1,228,805.88	
			(104,767,989)	
	組入時価比率：0.8%		0.8%	
ユーロ	EUROCOMMERCIAL PROPERTI-CVA	23,244	833,529.84	
	GREEN REIT PLC	527,404	799,017.06	
	HIBERNIA REIT PLC	655,523	983,284.50	
	INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI SA	87,854	808,256.80	
	KLEPIERRE	43,987	1,374,593.75	
	LAR ESPANA REAL ESTATE SOCIM	77,783	688,379.55	
	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	59,341	706,751.31	
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	10,590	1,232,676.00	
小計	銘柄数：8	1,485,726	7,426,488.81	
			(938,188,331)	
	組入時価比率：7.1%		7.3%	
英債券	BIG YELLOW GROUP PLC	98,592	941,553.60	
	HAMMERSON PLC	223,728	1,103,202.76	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	46,980	432,216.00	
	SEGRO PLC	235,468	1,547,024.76	
	UNITE GROUP PLC	127,508	1,114,419.92	
小計	銘柄数：5	732,276	5,138,417.04	
			(727,651,237)	
	組入時価比率：5.5%		5.6%	
豪ドル	AVENTUS RETAIL PROPERTY FUND	469,870	1,033,714.00	
	GOODMAN GROUP	258,942	2,584,241.16	
	GPT GROUP	262,840	1,358,882.80	
	MIRVAC GROUP	915,608	2,206,615.28	
	SCENTRE GROUP	529,599	2,256,091.74	
小計	銘柄数：5	2,436,859	9,439,544.98	
			(760,072,161)	
	組入時価比率：5.8%		5.9%	
香港ドル	LINK REIT	322,890	24,830,241.00	
小計	銘柄数：1	322,890	24,830,241.00	
			(352,341,119)	
	組入時価比率：2.7%		2.7%	
シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	137,929	375,166.88	
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	443,469	674,072.88	

小計	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	612,420	1,200,343.20	
	MAPLETREE NORTH ASIA COMMERCIAL	1,047,682	1,194,357.48	
	銘柄数：4	2,241,500	3,443,940.44	
	組入時価比率：2.1%		(278,442,584)	2.2%
合計			12,917,154,773	(11,823,327,973)

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2018年 8月15日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	3,779,937	-	3,789,900	9,963
ユーロ	3,779,937	-	3,789,900	9,963
売建	122,976,200	-	123,224,000	247,800
米ドル	66,528,000	-	66,834,000	306,000
豪ドル	48,383,400	-	48,306,000	77,400
シンガポールドル	8,064,800	-	8,084,000	19,200
合計	-	-	-	237,837

(注) 時価の算定方法

1 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

世界三資産バランスファンド

2018年9月28日現在

資産総額	16,332,423,533円
負債総額	36,337,436円
純資産総額（ - ）	16,296,086,097円
発行済口数	17,073,499,158口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9545円

（参考）世界債券マザーファンド

2018年9月28日現在

資産総額	14,387,879,980円
負債総額	3,168,188,225円
純資産総額（ - ）	11,219,691,755円
発行済口数	6,606,610,193口
1口当たり純資産額（ / ）	1.6983円

（参考）世界株式マザーファンド

2018年9月28日現在

資産総額	3,534,347,681円
負債総額	38,135,954円
純資産総額（ - ）	3,496,211,727円
発行済口数	1,239,178,166口
1口当たり純資産額（ / ）	2.8214円

（参考）世界REITマザーファンド

2018年9月28日現在

資産総額	14,234,327,175円
負債総額	20,736,050円
純資産総額（ - ）	14,213,591,125円
発行済口数	5,230,698,203口
1口当たり純資産額（ / ）	2.7173円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2018年9月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は指名委員会等設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

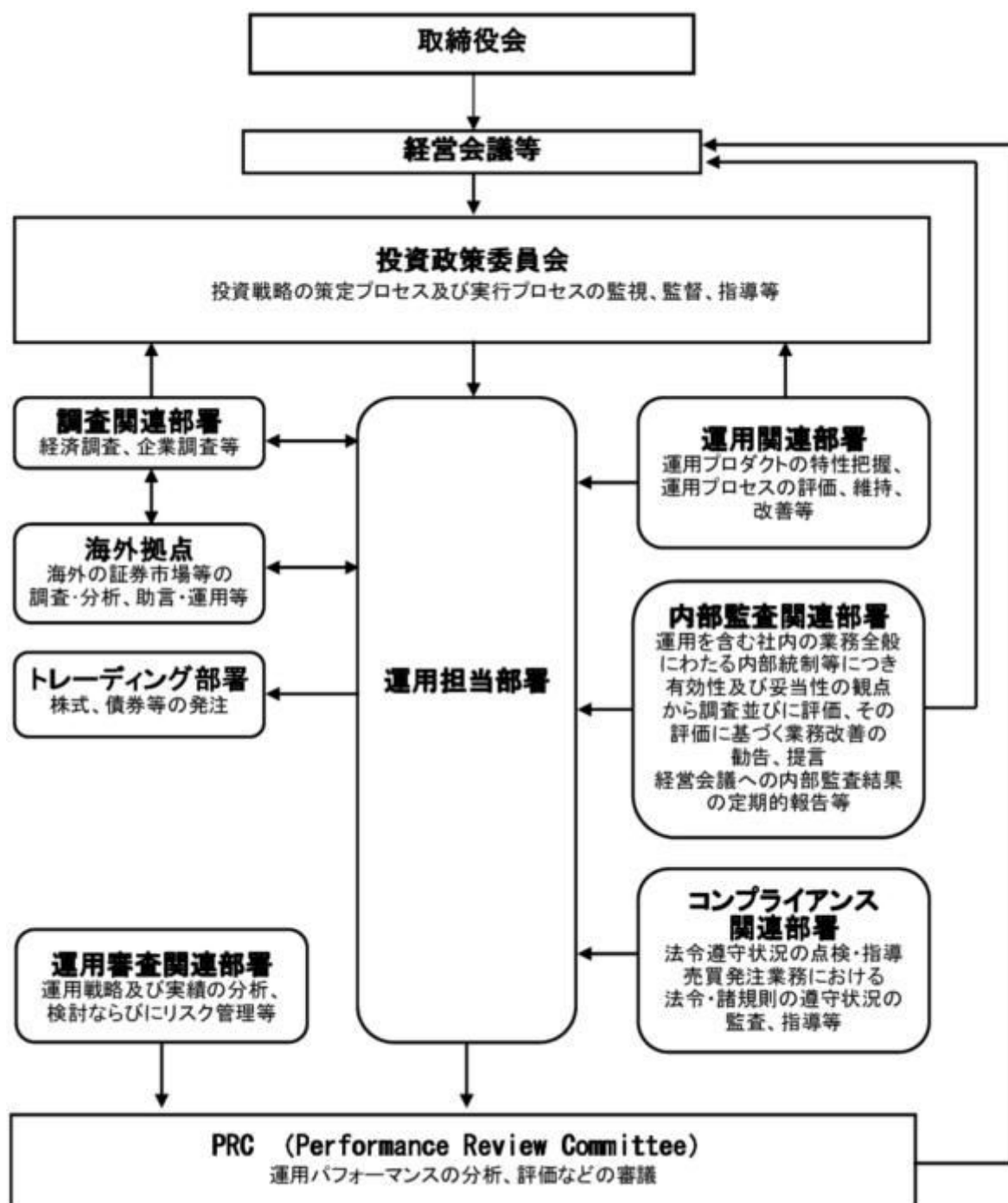
代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2018年8月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	1,012	27,076,889
単位型株式投資信託	128	681,998
追加型公社債投資信託	14	5,462,269
単位型公社債投資信託	397	1,791,767
合計	1,551	35,012,922

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2017年 3 月31日)		当事業年度 (2018年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			127		919
金銭の信託			52,247		47,936
有価証券			15,700		22,600
前払金			33		0
前払費用			2		26
未収入金			495		464
未収委託者報酬			16,287		24,059
未収運用受託報酬			7,481		6,764
繰延税金資産			1,661		2,111
その他			42		181
貸倒引当金			11		15
流動資産計			94,066		105,048
固定資産					
有形固定資産			1,001		874
建物	2	377		348	
器具備品	2	624		525	
無形固定資産			7,185		7,157
ソフトウェア		7,184		7,156	

その他		0		0	
投資その他の資産			13,165		13,825
投資有価証券		1,233		1,184	
関係会社株式		8,124		9,033	
従業員長期貸付金		-		36	
長期差入保証金		44		54	
長期前払費用		37		36	
前払年金費用		2,594		2,350	
繰延税金資産		960		962	
その他		170		168	
貸倒引当金		-		0	
固定資産計			21,353		21,857
資産合計			115,419		126,906

		前事業年度 (2017年 3 月31日)		当事業年度 (2018年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			98		133
未払金	1		10,401		17,853
未払収益分配金		1		1	
未払償還金		31		31	
未払手数料		5,242		7,884	
関係会社未払金		4,438		7,930	
その他未払金		687		2,005	
未払費用	1		9,461		12,441
未払法人税等			714		2,241
前受収益			39		33
賞与引当金			4,339		4,626
流動負債計			25,055		37,329
固定負債					
退職給付引当金			2,947		2,938
時効後支払損引当金			538		548
固定負債計			3,485		3,486
負債合計			28,540		40,816
(純資産の部)					
株主資本			86,837		86,078
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			55,927		55,168
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		55,242		54,483	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		30,635		29,876	
評価・換算差額等			41		11
その他有価証券評価差額金			41		11
純資産合計			86,878		86,090

負債・純資産合計			115,419		126,906
----------	--	--	---------	--	---------

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月31日)	当事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益			
委託者報酬		96,594	115,907
運用受託報酬		28,466	26,200
その他営業収益		266	338
営業収益計		125,327	142,447
営業費用			
支払手数料		39,785	45,252
広告宣伝費		1,011	1,079
公告費		0	0
調査費		26,758	30,516
調査費		5,095	5,830
委託調査費		21,662	24,685
委託計算費		1,290	1,376
営業雑経費		4,408	5,464
通信費		162	125
印刷費		940	966
協会費		76	79
諸経費		3,228	4,293
営業費用計		73,254	83,689
一般管理費			
給料		11,269	11,716
役員報酬	2	301	425
給料・手当		6,923	6,856
賞与		4,044	4,433
交際費		126	132
旅費交通費		469	482
租税公課		898	1,107
不動産賃借料		1,222	1,221
退職給付費用		1,223	1,119
固定資産減価償却費		2,730	2,706
諸経費		8,118	9,122
一般管理費計		26,059	27,609
営業利益		26,012	31,148

		前事業年度 (自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月31日)	当事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)

営業外収益					
受取配当金	1	7,397		4,031	
受取利息		0		4	
金銭の信託運用益		684		-	
その他		379		362	
営業外収益計			8,461		4,398
営業外費用					
支払利息		17		2	
金銭の信託運用損		-		312	
時効後支払損引当金繰入額		16		13	
為替差損		33		46	
その他		9		31	
営業外費用計			77		405
経常利益			34,397		35,141
特別利益					
投資有価証券等売却益		26		20	
関係会社清算益		41		-	
株式報酬受入益		59		75	
特別利益計			126		95
特別損失					
投資有価証券等評価損		6		2	
固定資産除却損	3	9		58	
特別損失計			15		60
税引前当期純利益			34,507		35,176
法人税、住民税及び事業税			7,147		10,775
法人税等調整額			1,722		439
当期純利益			25,637		24,840

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	43,405	68,696	99,606
当期変動額									
剰余金の配当							38,407	38,407	38,407
当期純利益							25,637	25,637	25,637

株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	12,769	12,769	12,769
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,349	5,349	104,956
当期変動額			
剰余金の配当			38,407
当期純利益			25,637
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	5,308	5,308	5,308
当期変動額合計	5,308	5,308	18,078
当期末残高	41	41	86,878

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837
当期変動額									
剰余金の配当							25,598	25,598	25,598
当期純利益							24,840	24,840	24,840
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	758	758	758
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41	41	86,878
当期変動額			
剰余金の配当			25,598
当期純利益			24,840
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	29	29	29
当期変動額合計	29	29	788
当期末残高	11	11	86,090

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 38～50年 附属設備 8～15年 構築物 20年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

5 . 消費税等の会計処理方法 6 . 連結納税制度の適用	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。 連結納税制度を適用しております。
---	---

【 未適用の会計基準等 】

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年 2月16日）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年 2月16日）

（1）概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

（2）適用予定日

2019年 3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年 3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年 3月30日）

（1）概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（２）適用予定日

2022年３月期の期首より適用予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

【表示方法の変更に関する注記】

（貸借対照表）

前事業年度において、流動負債の「その他未払金」に含めて表示していた「関係会社未払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他未払金」に表示していた4,438百万円は、「関係会社未払金」4,438百万円として組み替えております。

【注記事項】

貸借対照表関係

前事業年度末 (2017年３月31日)	当事業年度末 (2018年３月31日)
１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 938百万円	１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,781百万円
２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 681百万円 器具備品 3,331 合計 4,013	２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 708百万円 器具備品 3,491 合計 4,200

損益計算書関係

前事業年度 (自 2016年４月１日 至 2017年３月31日)	当事業年度 (自 2017年４月１日 至 2018年３月31日)
１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 5,252百万円 支払利息 17	１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,026百万円 支払利息 2
２．役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。	２．役員報酬の範囲額 (同左)

3. 固定資産除却損		3. 固定資産除却損	
建物	-百万円	建物	4百万円
器具備品	0	器具備品	0
ソフトウェア	9	ソフトウェア	53
合計	9	合計	58

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2016年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 34,973百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 6,790円

基準日 2016年3月31日

効力発生日 2016年6月24日

配当財産が金銭以外である場合における当該財産の総額

2016年10月27日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類 株式会社野村総合研究所の株式

配当財産の帳簿価額 3,064百万円

1株当たり配当額 594円87銭

効力発生日 2016年10月27日

配当財産の種類 株式会社ジャフコの株式

配当財産の帳簿価額 282百万円

1株当たり配当額 54円93銭

効力発生日 2016年10月27日

配当財産の種類 朝日火災海上保険株式会社の株式

配当財産の帳簿価額 87百万円

1株当たり配当額 16円89銭

効力発生日 2016年10月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2017年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,598百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,970円
基準日	2017年3月31日
効力発生日	2017年6月23日

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2017年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,598百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,970円
基準日	2017年3月31日
効力発生日	2017年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,826百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,820円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

金融商品関係

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2017年３月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	127	127	-
(2)金銭の信託	52,247	52,247	-
(3)未収委託者報酬	16,287	16,287	-
(4)未収運用受託報酬	7,481	7,481	-
(5)有価証券及び投資有価証券	15,700	15,700	-
その他有価証券	15,700	15,700	-
資産計	91,843	91,843	-
(6)未払金	10,401	10,401	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	5,242	5,242	-
関係会社未払金	4,438	4,438	-
その他未払金	687	687	-
(7)未払費用	9,461	9,461	-
(8)未払法人税等	714	714	-

負債計	20,578	20,578	-
-----	--------	--------	---

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,233百万円、関係会社株式8,124百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	127	-	-	-
金銭の信託	52,247	-	-	-
未収委託者報酬	16,287	-	-	-
未収運用受託報酬	7,481	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	15,700	-	-	-

合計	91,843	-	-	-
----	--------	---	---	---

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
--	----------	----	----

(1)現金・預金	919	919	-
(2)金銭の信託	47,936	47,936	-
(3)未収委託者報酬	24,059	24,059	-
(4)未収運用受託報酬	6,764	6,764	-
(5)有価証券及び投資有価証券	22,600	22,600	-
その他有価証券	22,600	22,600	-
資産計	102,279	102,279	-
(6)未払金	17,853	17,853	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	7,884	7,884	-
関係会社未払金	7,930	7,930	-
その他未払金	2,005	2,005	-
(7)未払費用	12,441	12,441	-
(8)未払法人税等	2,241	2,241	-
負債計	32,536	32,536	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,184百万円、関係会社株式9,033百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	919	-	-	-
金銭の信託	47,936	-	-	-
未収委託者報酬	24,059	-	-	-
未収運用受託報酬	6,764	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	22,600	-	-	-
合計	102,279	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月31日）

1．売買目的有価証券(2017年 3 月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2017年 3 月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2017年 3 月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2017年 3 月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	15,700	15,700	-
小計	15,700	15,700	-

合計	15,700	15,700	-
----	--------	--------	---

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2016年４月１日 至 2017年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2017年４月１日 至 2018年３月31日）

１．売買目的有価証券(2018年３月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2018年３月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2018年３月31日)

該当事項はありません。

４．その他有価証券(2018年３月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	22,600	22,600	-
小計	22,600	22,600	-
合計	22,600	22,600	-

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2017年４月１日 至 2018年３月31日）

該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2016年４月１日 至 2017年３月31日)
１．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 ２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	18,692 百万円
勤務費用	889
利息費用	125
数理計算上の差異の発生額	464
退職給付の支払額	634
その他	8
退職給付債務の期末残高	19,546

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	15,764 百万円
期待運用収益	394
数理計算上の差異の発生額	468
事業主からの拠出額	507
退職給付の支払額	562
年金資産の期末残高	16,572

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,578 百万円
年金資産	16,572
	5
非積立型制度の退職給付債務	2,967
未積立退職給付債務	2,973
未認識数理計算上の差異	2,992
未認識過去勤務費用	371
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	352
退職給付引当金	2,947
前払年金費用	2,594
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	352

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	889 百万円
利息費用	125
期待運用収益	394
数理計算上の差異の費用処理額	412
過去勤務費用の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	993

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	49%
株式	39%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円でした。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	19,546 百万円
勤務費用	929
利息費用	167
数理計算上の差異の発生額	1,415
退職給付の支払額	660
その他	0
退職給付債務の期末残高	21,398

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	16,572 百万円
期待運用収益	414
数理計算上の差異の発生額	395
事業主からの拠出額	510
退職給付の支払額	518
年金資産の期末残高	17,373

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	18,163 百万円
年金資産	17,373
	790
非積立型制度の退職給付債務	3,235
未積立退職給付債務	4,025
未認識数理計算上の差異	3,768
未認識過去勤務費用	331
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588
退職給付引当金	2,938
前払年金費用	2,350
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	929 百万円
利息費用	167
期待運用収益	414
数理計算上の差異の費用処理額	244
過去勤務費用の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	887

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (2017年3月31日)	当事業年度末 (2018年3月31日)																																																																																								
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>1,345</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>913</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td><td>417</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>110</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価減</td><td>247</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価減</td><td>212</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>171</td></tr> <tr> <td>時効後支払損引当金</td><td>166</td></tr> <tr> <td>子会社株式売却損</td><td>148</td></tr> <tr> <td>未払子会社役務提供費用</td><td>-</td></tr> <tr> <td>未払社会保険料</td><td>85</td></tr> <tr> <td>関係会社株式譲渡益</td><td>88</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>274</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>4,183</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>739</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>3,444</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td><td>18</td></tr> <tr> <td> 前払年金費用</td><td>804</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>822</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>2,621</td></tr> </table>	繰延税金資産	百万円	賞与引当金	1,345	退職給付引当金	913	投資有価証券評価減	417	未払事業税	110	関係会社株式評価減	247	ゴルフ会員権評価減	212	減価償却超過額	171	時効後支払損引当金	166	子会社株式売却損	148	未払子会社役務提供費用	-	未払社会保険料	85	関係会社株式譲渡益	88	その他	274	繰延税金資産小計	4,183	評価性引当額	739	繰延税金資産合計	3,444	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	18	前払年金費用	804	繰延税金負債合計	822	繰延税金資産の純額	2,621	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>1,434</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>910</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td><td>417</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>409</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価減</td><td>247</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価減</td><td>207</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>171</td></tr> <tr> <td>時効後支払損引当金</td><td>169</td></tr> <tr> <td>子会社株式売却損</td><td>148</td></tr> <tr> <td>未払子会社役務提供費用</td><td>121</td></tr> <tr> <td>未払社会保険料</td><td>107</td></tr> <tr> <td>関係会社株式譲渡益</td><td>-</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>197</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>4,543</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>735</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>3,808</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td><td>5</td></tr> <tr> <td> 前払年金費用</td><td>728</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>733</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>3,074</td></tr> </table>	繰延税金資産	百万円	賞与引当金	1,434	退職給付引当金	910	投資有価証券評価減	417	未払事業税	409	関係会社株式評価減	247	ゴルフ会員権評価減	207	減価償却超過額	171	時効後支払損引当金	169	子会社株式売却損	148	未払子会社役務提供費用	121	未払社会保険料	107	関係会社株式譲渡益	-	その他	197	繰延税金資産小計	4,543	評価性引当額	735	繰延税金資産合計	3,808	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	5	前払年金費用	728	繰延税金負債合計	733	繰延税金資産の純額	3,074
繰延税金資産	百万円																																																																																								
賞与引当金	1,345																																																																																								
退職給付引当金	913																																																																																								
投資有価証券評価減	417																																																																																								
未払事業税	110																																																																																								
関係会社株式評価減	247																																																																																								
ゴルフ会員権評価減	212																																																																																								
減価償却超過額	171																																																																																								
時効後支払損引当金	166																																																																																								
子会社株式売却損	148																																																																																								
未払子会社役務提供費用	-																																																																																								
未払社会保険料	85																																																																																								
関係会社株式譲渡益	88																																																																																								
その他	274																																																																																								
繰延税金資産小計	4,183																																																																																								
評価性引当額	739																																																																																								
繰延税金資産合計	3,444																																																																																								
繰延税金負債																																																																																									
その他有価証券評価差額金	18																																																																																								
前払年金費用	804																																																																																								
繰延税金負債合計	822																																																																																								
繰延税金資産の純額	2,621																																																																																								
繰延税金資産	百万円																																																																																								
賞与引当金	1,434																																																																																								
退職給付引当金	910																																																																																								
投資有価証券評価減	417																																																																																								
未払事業税	409																																																																																								
関係会社株式評価減	247																																																																																								
ゴルフ会員権評価減	207																																																																																								
減価償却超過額	171																																																																																								
時効後支払損引当金	169																																																																																								
子会社株式売却損	148																																																																																								
未払子会社役務提供費用	121																																																																																								
未払社会保険料	107																																																																																								
関係会社株式譲渡益	-																																																																																								
その他	197																																																																																								
繰延税金資産小計	4,543																																																																																								
評価性引当額	735																																																																																								
繰延税金資産合計	3,808																																																																																								
繰延税金負債																																																																																									
その他有価証券評価差額金	5																																																																																								
前払年金費用	728																																																																																								
繰延税金負債合計	733																																																																																								
繰延税金資産の純額	3,074																																																																																								
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>31.0%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.1%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>6.2%</td></tr> <tr> <td>タックスヘイブン税制</td><td>0.7%</td></tr> <tr> <td>外国税額控除</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税</td><td>0.5%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>25.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	31.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.2%	タックスヘイブン税制	0.7%	外国税額控除	0.2%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>31.0%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>3.4%</td></tr> <tr> <td>タックスヘイブン税制</td><td>1.8%</td></tr> <tr> <td>外国税額控除</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.4%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>29.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	31.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4%	タックスヘイブン税制	1.8%	外国税額控除	0.2%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3%																																																				
法定実効税率	31.0%																																																																																								
(調整)																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.2%																																																																																								
タックスヘイブン税制	0.7%																																																																																								
外国税額控除	0.2%																																																																																								
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%																																																																																								
その他	0.2%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7%																																																																																								
法定実効税率	31.0%																																																																																								
(調整)																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4%																																																																																								
タックスヘイブン税制	1.8%																																																																																								
外国税額控除	0.2%																																																																																								
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%																																																																																								
その他	0.4%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3%																																																																																								

セグメント情報等

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	24,500	短期借入金	-
							資金の返済	24,500		
							借入金利息の支払	17	未払費用	-

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	-	サービス・製品の購入	自社利用ソフトウェア開発の委託等(*2)	787	未払費用	-

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	33,019	未払手数料	4,486

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。なお、株式会社野村総合研究所は、2016年10月27日より関連当事者に該当しないこととなったため、取引金額は関連当事者であった期間について、期末残高は関連当事者でなくなった時点について記載しております。

(*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借 及び購入等 役員の兼任	資金の借入 (*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息 の支払	2	未払費用	-

(イ) 子会社等

該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*2)	37,482	未払手数料	6,691

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、

ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

１株当たり情報

前事業年度 (自 2016年４月１日 至 2017年３月31日)		当事業年度 (自 2017年４月１日 至 2018年３月31日)	
１株当たり純資産額	16,867円41銭	１株当たり純資産額	16,714円33銭
１株当たり当期純利益	4,977円49銭	１株当たり当期純利益	4,822円68銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
１株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 25,637百万円 普通株式に係る当期純利益 25,637百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 5,150,693株		１株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 24,840百万円 普通株式に係る当期純利益 24,840百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 5,150,693株	

【重要な後発事象】

当社は、2018年4月6日付で、香港の金融持株会社である8 Limited（エイト・リミテッド、以下「エイト・リミテッド」）の株式の14.9%を取得するとともに、同社の子会社であったエイト証券株式会社（以下「エイト証券」）の株式の78.3%を取得しました。当社のエイト・リミテッド及びエイト証券に対する出資額は、それぞれ約11億円及び約16億円であり、いずれも4月上旬に払込みを行っております。

４【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下「 」において同じ。）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証

券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 2018年8月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
いちよし証券株式会社	14,577百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	
エース証券株式会社	8,831百万円	
株式会社SBI証券	48,323百万円	
香川証券株式会社	555百万円	
九州FG証券株式会社	3,000百万円	
株式会社証券ジャパン	3,000百万円	
セントレード証券株式会社	450百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
とうほう証券株式会社	3,000百万円	
ひろぎん証券株式会社	5,000百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
丸八証券株式会社	3,751百万円	
めぶき証券株式会社	3,000百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	
上光証券株式会社	500百万円	
野村證券株式会社 ²	10,000百万円	

株式会社	あおぞら銀行	100,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社	青森銀行	19,562百万円	
株式会社	阿波銀行	23,452百万円	
株式会社	岩手銀行	12,089百万円	
株式会社	北九州銀行	10,000百万円	
株式会社	佐賀共栄銀行	2,679百万円	
株式会社	静岡銀行	90,845百万円	
株式会社	十八銀行	24,404百万円	
株式会社	第三銀行	37,461百万円	
株式会社	千葉興業銀行	62,120百万円	
株式会社	中京銀行	31,844百万円	
株式会社	東京スター銀行	26,000百万円	
株式会社	東邦銀行	23,519百万円	
株式会社	長崎銀行	6,121百万円	
株式会社	長野銀行	13,000百万円	
株式会社	西日本シティ銀行	85,745百万円	
株式会社	肥後銀行	18,128百万円	
株式会社	百十四銀行	37,322百万円	
株式会社	豊和銀行	12,400百万円	
株式会社	北洋銀行	121,101百万円	
株式会社	宮崎銀行	14,697百万円	
株式会社	もみじ銀行	10,000百万円	
株式会社	きらぼし銀行	43,734百万円	
株式会社	山口銀行	10,005百万円	
労働金庫連合会		120,000百万円 ¹	労働金庫法に基づき労働金庫の事業を営んでいます。
近畿産業信用組合		26,926百万円 ¹	協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。

* 2018年8月末現在

- 労働金庫連合会および近畿産業信用組合の資本金の額の箇所には、出資の総額を記載しております。
- 野村證券株式会社は、新規の募集・販売は行ないません。

(3)投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED (ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)	4,744,391 [*]	英国の1986年金融サービス業法に基づき英国金融サービス庁に登録された当該法律の定める範囲内で行う投資顧問業およびそれに付随する一切の業務を営んでいます。
NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC. (ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク)	US\$37,934,529 [*]	米国の1940年投資顧問法に基づき合衆国証券取引委員会(SEC)に登録された当該法律の定める範囲内で行う投資顧問業およびそれに付随する一切の業務を営んでいます。
CBRE Clarion Securities, LLC (シービーアールイー・クラリオン・セキユリティーズ・エルエルシー)	32,060,827米ドル ^{**}	シービーアールイー・クラリオン・セキユリティーズ・エルエルシーは、REITを含む不動産証券の運用に特化している米国籍の投資顧問会社です。

* 2018年6月末現在

* * 2017年12月末現在

2【関係業務の概要】

(1)受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

(3)投資顧問会社

委託会社から運用の指図に関する権限の一部委託を受け、信託財産の運用の指図を行ないます。

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1)受託者

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

(3)投資顧問会社

委託会社は、NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)の株式の100.0%を所有しています。

委託会社は、NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.(ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク)の株式の100.0%を所有しています。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2018年 2月26日	臨時報告書
2018年 5月 9日	有価証券届出書の訂正届出書
2018年 5月 9日	有価証券報告書
2018年 5月24日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

2018年6月5日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻 井 雄一郎
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津 村 健二郎
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2018年4月6日付でエイト・リミテッドの株式を取得するとともに、同社の子会社であったエイト証券株式会社の株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2018年10月5日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 志 保
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界三資産バランスファンドの2018年2月16日から2018年8月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世界三資産バランスファンドの2018年8月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。